

室町幕府の異国使節への応対

関 周一

はじめに

本稿は、室町幕府が異国使節に対して、どのように応対したのかについて基礎的な史実を網羅することを意図するものである。本稿で扱う異国使節は、明使と高麗使・朝鮮使である。時期は、使節が京都を訪れる、一三六六年（高麗使金龍らの出発年）から一四四三年（朝鮮通信使下孝文）まで、將軍は足利義詮から義勝までで、明使と高麗使・朝鮮使を分けず、時系列に沿って考察していく。

日本における異国使節の行動や幕府の応対については、幕府外交を論じた先学の諸研究において言及されている。明使については小葉田淳氏、高麗使については中村栄孝氏、明使と高麗使・朝鮮使のいくつかについては田中健夫氏の研究がある。「小葉田一九四一／中村一九六五／田中一九七五」。しかし専論はきわめて乏しい。

そうした中で重要なものは、橋本雄氏の研究である。明使による足利義満の受封儀礼（本稿二（二））を再検討して室町殿の「中華幻想」を想定した。また朝鮮国王使に対する幕府の対応として、警固と「把截」のシステム、京郊地域での「支持」システム、「日本国王」の外交儀礼について整理した。そして明使・琉球使の事例を踏まえ、朝鮮使や琉球使が室町殿の威信や権威を高めるための《仮想の朝貢使節》であったと指摘する「橋本二〇一一」。また伊藤幸司氏は、明使と高麗使・朝鮮使の京都における宿所などを明らかにした「伊藤幸司二〇〇二」。米谷均氏は、異国使節での日本での肅拜

儀礼を検討し、①使節が文書を奉じて日本側に拝礼を行う場合と、②使節が文書を授けて日本側がそれに拝礼する場合の二ケースに大別できることを明らかにした「米谷二〇一三」。筆者も異国使節への幕府の応対を考察したことがある「関二〇一三：二〇一五a b」。

橋本氏の「中華幻想」論の出発点は、壬生家旧蔵本『宋朝僧捧返牒記』（宮内庁書陵部蔵）という史料である。北山第（北山殿）祈祷は足利義満個人の身体護持を祈る「内廷仏事」的な祈祷体制だとする大田壮一郎氏の見解「大田二〇一四、九三頁」を踏まえて、足利義満の受封儀礼は、義満昵懇の公家衆、自身の護持僧およびそれに準ずる僧のみが参列する「ごく内輪の儀礼」であったこと、明朝の賓例規定を逸脱し、義満は尊大な態度で臨んだことなどを明らかにした「石田・橋本二〇一〇」。

筆者は、橋本氏の見解を首肯するものであるが、義満の受封儀礼の評価については、疑問がある。橋本氏は、朝廷（天皇）や明朝（皇帝）との関係に留意して論じているが、義満が明使をどのように政治利用したのかという視点からの説明が十分とはいえない。そのため橋本氏の《仮想の朝貢使節》論とは齟齬がある。

また従来の学説について、橋本氏は、最近の文章においても「義満が明皇帝の権威に衷心から帰伏していた、それは天皇家に乗っ取ったあとの権威の保障として期待したからだ」「橋本二〇一九、二二七頁」と述べている。明皇帝を権威の保障とすることと「明皇帝の権威に衷心から帰伏していた」は等値なのだろうか。

例えば、中国皇帝から冊封された卑弥呼や倭の五王が、国内統治に皇帝の権威を借りたとみることが常識に属することだが、彼らは衷心から皇帝の権威に帰伏していたといえるのだろうか。

そして橋本説に依拠した小川剛生氏や桃崎有一郎氏といった、気鋭の研究者たちの議論については、疑問がある。

小川氏は、「もし義満がこの明使引見の儀礼の演出に何かを期待していたとしても、いつも修法につきあってもらう連中とともに、異国の僧を迎えて、北山第の宗教空間の質の高さを確認してもらう程度のことではないか」「小川二〇二二、二三五頁」と述べ、明使引見の歴史的意義をほとんど認めていない。自国の文化水準の高さ（ここでは「北山第の宗教空間の質の高さ」）を異国使節にアピールする（使節の復命後、相手国に伝わる）ことは、時代を問わず、外交の基本的な戦略であり、現代世界でも行われている。

桃崎氏は、公武政権での君臨という現実と、恣意的な改変を伴う日明外交（「日本国王」号を使用）・中国文化摂取の併存という、いわば現実と虚構が自覚的に切断され、現実・虚構世界が相互に独立した並行世界（パラレルワールド）だったという「桃崎二〇一六、二〇八頁・二〇二〇、一九六～二〇六頁」。仮に「源道義（足利義満）や「源了俊」（今川了俊）が「現実に存在しないハンドルネーム」だとしても、その名を使用する人間は実在する。了俊が「九州（鎮西）節度使」と中国風の表現をとった「桃崎二〇二〇、一九八頁」ことも、日本（室町幕府）の中でしか通用しない「九州探題」では、朝鮮王朝に対して自らの地位を示すことができないためであろう。中国を中心とした国際関係の下では不自然なことではない。また彼らは、現実に存在する明や高麗・朝鮮王朝との外交や貿易を行っており、明や高麗・朝鮮王朝は実在する人間として彼らを認識しているのである。

本稿は、異国使節に対する引見をはじめとする、幕府や室町殿の

応対は、さまざま政治的演出を行った、現実の政治や社会において一定の意義を有していたという視点から述べていきたい。尚、紙幅の制約があるため、一五世紀前半（足利義満・義持・義教・義勝・義政）を対象とし、それと比較するために一四世紀後半の足利義詮の対応について最初に述べる。

史料の収集や解釈にあたっては、東京大学史料編纂所において写真帳などを閲覧した他、『大日本史料』第六編・第七編および東京大学史料編纂所データベース (<https://www.ap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>) の「大日本史料総合データベース」、『訳注日本史料 善隣国宝記・新訂統善隣国宝記』のうち『善隣国宝記』の語釈や補注（石井正敏氏執筆。史料引用の際、同書の文書番号を示す）、『対外関係史総合年表』（筆者も一部を執筆）、国立国会図書館・国立公文書館（内閣文庫）・歴史館（東寺百合文書）のWEBデータベースに拠るところが大きい。明使については、「日本への明使節一覧表」[村井他二〇一五、三四～三五頁、橋本雄氏作成]も参照されたい。本稿は、根拠史料を極力明示することで、異国使節に関する史料データベースの役割を果たすことを意図している。

一 足利義詮の応対

(一) 高麗使 金龍・金逸ら

恭愍王一五年（一三六六）、高麗の恭愍王は、使者として金龍一行と金逸一行とを別個に日本の京都を派遣した「青山一九五五／中村一九六五／高橋一九八五／岡本二〇〇七／藤田二〇〇八／張二〇一六／川越他（石井）二〇一七」。その目的は、日本側に倭寇の禁圧を要請することであった。

高麗使の京都における宿所は、嵯峨の天龍寺であった（三条公忠『後愚昧記』貞治六年三月二四日条など）。天龍寺を高麗使の宿舎に

したことは、『太平記』卷三九、「高麗人來朝事」に「洛中へハ不被入シテ、天龍寺ニゾ被置ケル」とあることから、朝廷に配慮して洛中を避け、嵯峨の天龍寺を選んだものと思われる〔関二〇一五a、一〇九頁〕。また天龍寺は、足利將軍家が創建した禪院であり、義詮の指示がしやすかったことであろう。

室町幕府の將軍足利義詮は、高麗使節の処遇について朝廷に奏上したが、朝廷は殿上定の結果、使節の受け入れを拒否すると決定した。以後、幕府が高麗使との交渉を担う。これは、「足利政権の初度外交」〔中村一九六五、二一八〜二二六頁〕であり、幕府が朝廷から外交権を接収する第一歩になった。

中原師守『師守記』貞治六年（一三六七）四月一八日条および瑞溪周鳳『善隣国宝記』卷上、後光嚴院、貞治六年（二三六七）丁未、四月一八日条によれば、足利義詮は、高麗使の宿所である嵯峨の天龍寺雲居庵に、侍從宰相の世尊寺行忠とともに訪れて彼らを接見した。『師守記』によれば、これは「異国牒使舞」を見物するためだったというが、「日本伶人」も同じく舞い、鎧を着て舞ったという。高麗日本の舞樂競演を見物していたのである。

『師守記』貞治六年五月一九日条（頭書）によれば、大仏殿などを拝見させるために、高麗使一行を南都（奈良）に招いている。

『師守記』貞治六年六月二四日条によれば、義詮は、再び天龍寺に赴いている。

二 足利義満の応対

（一）「高麗船」

従来ほとんど言及されてこなかったが、応永八年（一四〇一）、室町殿足利義満が兵庫に下向し、「高麗船」を見物している。儒学者である東坊城（菅原）秀長『迎陽記』（こうようき）応永八年九

月一六日条に、次のようにみえる。

今曉北山殿（足利義満）御出兵庫、姫君御方（聖久）・寢殿（裏松康子）・高橋殿（義満妾）・池尻殿被伴申、青蓮院宮（入道尊道親王）・聖護院（道意）・三宝院僧正（満濟）等下向、前管領（斯波義将）・右京大夫（細川満元）以下御共云々、高麗船著岸被御覽、又御遣遙料云々、

義満をはじめ、義満の妻・妾・娘、側近の僧侶、幕府の要人が同行している。義満の帰京については、『迎陽記』応永八年九月二六日条には、以下の記事がある。

今朝自兵庫還御也、今曉自禁野云々、参北山殿、謁（粟田口）長方朝臣、有一献、

同日朝、義満は兵庫より帰京した。この日、秀長は北山殿に参り、粟田口長方に謁見している。

室町殿の兵庫下向に関しては、大村拓生氏が一八例を整理している〔大村二〇一〇、六〇九頁、表15〕。その初見は、康応元年（二三八九）三月四日、足利義満によるもので、「西国遊覧」を目的とした（『鹿苑院西国下向記』）。三例目がこの事例である。以後はすべて、明使の着岸・出立ないし遣使の着岸・出立を目的としている。異国使節（主に明使）に対する最初と最後の接待場として兵庫を選択したものであり〔大村二〇一〇、六一一頁〕、幕府外交にとって重要な意味をもつものと考えられる。この「高麗船」の見物は、「明使送迎の先蹤」と評価できる〔大村二〇一〇、六一二頁〕。

ただしこの「高麗船」に対応する、日本に使節を派遣した記事が、『朝鮮王朝実録』（一四〇一年時点は『太宗実録』）にはみえない。『太宗実録』の初期は、日本関係の記事は簡略で、遺漏の可能性がある。後述するように「唐使」「唐船」の語に「遣唐使」（遣明使）や「遣唐船」（遣明船）の用例があることから、「遣高麗船」すなわち義満による遣朝鮮船の可能性もある。

(二) 明使 天倫道彝・一庵一如

足利義満は、明から帰国した博多商人の肥富の勧めに従い、応永八年（一四〇一）、遣明使を派遣した。正使は、將軍の側近に仕える同朋衆の祖阿、副使は肥富で、伝統的な外交のルールからは逸脱した人々を使節に任じている。明に送った国書は、明年号ではなく、「応永八年五月十三日」というように日本年号を使用し、本文の書き止め文言は「誠惶誠恐、頓首頓首謹言」といった日本の書札様式に則っており（中原康富『康富記』 応永八年五月二三日条・『善隣国宝記』 卷中、二号）、本来ならば明朝が受容することはあり得なかった。この国書は、儒学者の東坊城秀長が起草し、書家の世尊寺行俊が清書している（『康富記』 応永八年五月二三日条）。公家が担当していることは、外交権が朝廷（天皇）から室町幕府（室町殿）に移る過渡的な段階であることを示している。

靖難の役の最中にあつた建文帝は、この国書を受領した。そして足利義満を日本国王に封じるために、天倫道彝と一庵一如という禅僧を派遣した。建文四年（一四〇二）二月初六日の日付をもつ建文帝詔書（『善隣国宝記』 卷中、三号）では、足利義満を「爾日本国王源道義」と表現し、大統曆および錦綺を与えると述べている。

このように異例づくめで、日明関係が成立した「橋本二〇二一、一〇六頁」。建文帝の義満宛の誥命はなかったと考えられる「橋本二〇二一、一〇六頁／檀上二〇一三、二八八〜二九七頁」が、建文帝が義満を「冊封」したという、日中間係史上の大きな画期であるということは動かし得ない「村井二〇一八」。

応永九年八月、祖阿らの一行は、天倫道彝・一庵一如を伴って兵庫に帰還した。以下では、義満の対応についてみていこう。

① 足利義満 兵庫下向

『吉田家日次記』 応永九年七月四日条には、次のようにみえる。

次向右金吾禅門（斯波義持）、数刻雑談、有飯酒、被談之、去

年自北山殿（足利義満）遣唐使（遁世法師）、無為渡唐帰朝、已著筑紫之由注進到来、珍重々々、誠希有事歟、

「唐使」は、遣明使のことで、「遁世法師」は次の引用にあるように祖阿を指す。「筑紫」は九州探題を指し、九州探題澁川満頼から幕府に遣明船の帰朝報告があつたと考えられる。『武家年代記』 下、裏書、応永九年条には、「八一、大明使天倫、一庵至兵庫」とあり、明使天倫道彝・一庵一如が兵庫に到着したのは八月一日であつた。

『吉田家日次記』 応永九年八月三日条には、次のようである。

今日北山殿（足利義満）被伴申姫公（御尼衆御喝食、女院（崇賢門院）御弟子也、）御下向撰州兵庫、唐船著岸之間、為御覧云々、件唐船、去年自日本被遣種々至宝於異朝、遣唐使遁世者素（祖阿弥云々、准后（足利義満）被下御書、菅相公（東坊城）秀長）草進之了、無程無為之帰朝、希有事歟、右兵衛督（佐）入道（畠山基国）・一色修理大夫入道（満範）・山名右衛門佐入道（時熙）等供奉云々、

北山殿義満は、「姫公」や管領畠山基国・一色満範・山名時熙ら幕府の要人を連れて兵庫に下向した。

『大乘院日記目録』 応永九年八月三日条には「入道將軍下向、為唐船也」とあり、『足利家官位記』 鹿苑院義満、応永九年八月三日条にも「令出兵庫給」とある。また『宋朝僧捧返牒記』には、次のような記述がある。

応永九年九月五日、天晴、今日唐客僧二人捧宋朝返牒参入北山殿、依可有相看也、彼僧去八月五日相伴自本朝遣唐使（匹夫祖阿）、到著兵庫津之間、為被御覧彼宋船蜜々渡御彼津、同九日申斜許還御云々、入夜牒使僧二人并侍者僧以下京着、被入仁和寺・法住寺、帰唐之間可寄宿彼寺云々、被居兵士於彼寺門、依不可被入唐僧於洛中也云々、

今日参入公卿参着殿上、是公卿座依僧綱着座、予敷小文帖於殿

上為公卿座云々、(傍線は引用者による)

「本朝」より遣した、「唐使」の「匹夫祖阿」(「匹夫」は身分の卑しい男の意)が兵庫津に着岸したこと、義満が密々に「彼宋船」を見物するため兵庫津に渡り、五月九日夕刻に帰京している。

以上の「唐船」「宋船」は帰国した遣明船のことで、義満はそれを迎えることを目的としていた。明使も同行していたので、結果的に明使の接待をしたことになる。

『宋朝僧捧返牒記』には、義満は密々に兵庫に下向したとある。だが幕府の要人が供奉した義満の行列は、衆目を浴びるものであり、そこに義満の政治的演出をみることは差し支えないであろう。

② 明使の宿所

右に引用した『宋朝僧捧返牒記』の傍線部によれば、八月九日夜、「牒使僧二人」(天倫道彝・一庵一如)と「侍者僧以下」が京に到着した。仁和寺の子院である法住寺に入り、帰唐するまでの間、この寺に寄宿したという。寺の門に武士を配置して警固させた。このような対応をしたのは、「唐僧を洛中に入れてはならない」という方針によるものであった。法住寺を宿所としたことは、『吉田家日次記』応永九年八月一日条にもみえる。『武家年代記』下、裏書、応永九年条には「八九、来朝、館于法住寺」とある。

③ 明使の行列とその対応

足利義満による「北山新都心構想」を想定する細川武稔氏は、次の『和漢合符』十、後小松院代の記事に注目している。「細川二〇一〇、九六頁。細川二〇一三／小林他二〇一六、一一九―一三八頁(三枝暁子執筆)も参照」。

是年、大明朝使僧二人来、一ハ禅道彝天倫也、一ハ教一庵一如也、唐僧謁北山之相府、于時於八町柳甲卒挟道、蓋示威於唐僧也、「唐僧」(明使)は、両側に武士が並ぶ八町柳を進んだ。こうした光景を「唐僧」に見せることによって、義満の権威を示した。

醍醐寺座主満濟『満濟准后日記』永享六年五月一二日条によれば、近衛良嗣内大臣と菊亭公行権大納言の二人が、「惣門マテ参向」し、楽人が一曲を奏し、「鹿苑院殿」(足利義満)が「四脚門マテ御出」で、明使を迎えたという。細川氏は、惣門は北山殿惣門、四脚門は北御所四脚門とする「細川二〇一〇、九六頁」。義満は海老色の法服と、白地・金欄の平袈裟を着ていた。

④ 足利義満 明使の引見(A)

九月五日、義満は北山第において明使を引見した。このことは、『宋朝僧捧返牒記』の他、『福照院関白記』応永九年九月五日条に「唐朝使入朝、参北山殿(有別記)」とある。『大日本史料』第七編之五、応永九年九月五日条には、「有職抄」「翰林葫蘆集」「足利家官位記」「興福寺略年代記」「武家年代記」などを根拠史料として掲げている。

⑤ 明使の遊覧

小葉田淳氏が指摘したように、天倫道彝らが五山僧と交流して漢詩を作っていたことが、岐陽方秀の『不二遺稿』、絶海中津の『絶海録』、瑞溪周鳳の『臥雲日件録』に散見する「小葉田一九四一、二四頁」。広橋兼宣『兼宣卿記』応永一〇年二月二日条には、次のような記述がみえる。

自晡時分雨下、円興寺長老被参、廬山寺長老(志玉)上人同道、唐僧明旦可登山叡岳云々、板輿人夫借遣之、

円興寺長老が、廬山寺長老志玉に同道して、「唐僧」(天倫道彝ら)が明朝、比叡山に登ることを兼宣に伝えている。明使らが寺院を遊覧していること、その中に延暦寺(山門)という密教寺院が選ばれていることに注意しておきたい。

⑥ 明使の帰国/足利義満 明使の引見(B)

義満は、明使の帰国に際しても、北山第において彼らを引見している。『吉田家日次記』応永一〇年二月一九日条には、次のようにみえ、三月三日に兵庫を発するとのことであった。

今日唐僧等参北山殿、則今日至 八幡刃進発、為帰唐也、自兵庫来月三日可乗船云々、種々兵具以下被遣之、此次亦為商売、諸大名沙汰遣之、

明使が日本に滞在している間に、永楽帝が即位したという報が届けられた。そこで義満は、建文帝あての国書と永楽帝あての二通の国書を用意させた。天龍寺の堅中圭密を正使とする遣明使一行が、明使とともに兵庫を出発した。そして堅中は「新主を賀する使」として、永楽帝あての国書を提出した。その様式は表であり、「日本国王臣源 表す」という文言で始まっている（『善隣国宝記』巻中、四号）。

⑦ 『宋朝僧捧返牒記』の評価について

「はじめに」で述べたように、本書に記された足利義満の受封儀礼は、『大明集礼』（明初成立）記載の賓礼とは全く異なり、足利義満が南面した曲まが録りく（僧が法会などで用いる椅子）に座って尊大な姿勢を示していた「石田・橋本二〇一〇、二五～二六頁」。

このことを理解するためには、橋本氏も認めるように、明使派遣に至るまでの経緯が異例であったこと（前述）を踏まえる必要がある。「河上二〇一三」。桃崎有一郎氏は、唐王朝が、相手次第・状況次第で臨機応変に儀礼の形式を変える知恵を持っていたこと、外交において面子を重んじる明は冊封関係の樹立を最優先したと述べる「桃崎二〇二〇、一九五～一九六頁」。この指摘を踏まえるべきであろう。あわせて明使以外の参列者に対して、義満が尊大な姿勢を見せることの政治的意義を考察する必要がある（大館真晴氏の教示）。また本史料がなぜ作成されたのか（若山浩章氏の教示）という点も重要である。本書の作成過程は十分には明らかにされていないが、先例として記録しておくという意識があったことは間違いない。

(三) 朝鮮使

『吉田家日記』応永一〇年（一四〇三）一〇月二十九日条には、「今

日高麗客、参北山殿、有御対面云々」とあり、足利義満は北山殿（北山第）において、「高麗客」（朝鮮使）を引見した。この朝鮮使について、木村拓氏は、太宗三年（一四〇三）に朝鮮に到来した「日本大相国」の使節に対する報聘を名目とした回礼使であったと推測している「木村二〇二〇、五〇・五六・八一頁」。

(四) 明使趙居任・張洪・雪軒道成

明『太宗実録』卷二二、永楽元年（一四〇三）八月己未（一四日）条や『明史』卷三二二、外国三、日本（『明史』日本伝）によれば、永楽元年（一四〇三）、永楽帝は左通政（通政使司の次官）の趙居任、行人（外交官）の張洪、僧録司右闡教道成（雪軒道成）を日本に派遣した。義満が派遣した遣明使堅中圭密らの帰国に同行して来日した（明『太宗実録』卷二四、永楽元年一〇月乙卯（一日）条）。

この使節に対して、義満は次のような応対をしている。

① 足利義満 兵庫下向

『兼宣公記』応永一二年（一四〇四）四月一九日条には、「是唐船已着岸之間、可有御下向兵庫間、被急云々」とある。「唐船」が兵庫に着岸したため、義満の下向が決まった。この「唐船」は、帰朝した遣明船とみられる「小葉田一九四一、二五頁」。

『大乘院日記目録』には、応永一二年五月三日、唐船が兵庫に着したとある。『和漢合運図』同年五月四日条に「唐船五艘来、三艘同著兵庫津」とある。これらの「唐船」は、明の使船とみられる「小葉田一九四一、二五頁」。

『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一一年具注暦日記（東寺金剛蔵所蔵）には、同年四月二十七日条に「御所様兵庫御成云々」とあり、この日義満が兵庫に下向したことがわかる。同記によれば、義満が兵庫より「還御」したのは、五月七日であった。

② 明使の入洛と行列

五月一二日、明使が入洛した（『官公事抄』『武家年代記』『和漢

合符』。明使の行列については、『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一年具注暦日記、五月一二日条には「□（異）国官人并僧衆入洛、奏音楽了」とある。「異国官人」と「僧衆」からなる明使一行は、入洛に際して音楽を奏でている。

明使の入洛時の人数については、『東寺王代記』当今（後小松）、応永一年五月一二日条に、「唐人入洛、上下七八十人、馬上者三十余人」とあることから、およそ七、八十人が入洛し、そのうち馬上の者が三十余人いたことがわかる。

③ 足利義満 明使の引見

五月一六日、義満は北山第において明使を引見した。『兼宣卿記』応永一年五月一六日条には「漢客退出」とある。『東寺百合文書』く函、「東寺廿一口供僧方評定引付」応永一年五月一〇日条、「一、寄検非違使俸禄事」には、来る一六日に「唐僧并官人等」が、北山殿に参るという予定が記されている。

『満濟准后日記』永享六年五月二八日条によれば、「鹿苑院殿」（足利義満）の時、応永九年と一一年は兩人が惣門まで参向したという。（二）と同様に公卿二人が惣門で明使を迎えたものとみられる。『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一年具注暦日記、五月一六日条には「異国官人并僧衆参北山殿、諸卿卅余人、僧正五人参集」とある。明使は北山殿に参上したが、その際公卿三十余人と僧正五人が参集している。

ところで明使の北山第参内に際して、寄検非違使の勢多章内が、北山殿門役を課されている。このことは、「東寺廿一口供僧方評定引付」応永一年五月一〇日条に次のようにみえる。

一、寄検非違使俸禄事

来十六日、唐僧并官人等、参于北山殿、為彼門役、官人章内（勢多）致其沙汰、如此大儀之時、甘貫文俸禄、可有其沙汰之由、先年（応永三年（一二三九六））御教書之間、可給之由、北小路（日

野重光）状、付申于三宝院（満濟）之間、其子細被執下出家、仍披露之処、（下略）

勢多章内は、東寺に対して、俸禄二十貫文の支給を求めた。東寺は、醍醐寺三宝院満濟に俸禄の免除を請願した。下略部分では、最終的に東寺が俸禄二十貫文を支給したことが記されている。そして「寄検非違使俸禄料足」として二十貫文を請取る旨を記した、勢多章内請取状の案文が引用されている。

④ 明使 祇園会の見物

『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一年具注暦日記、六月八日条には、「祇園（園）会、異国官人等見物、昨日依降雨、今日執□之」とある。式日の六月七日が「降雨」であったため、祇園会は翌八日に延引され、それを明使が見物した「大塚二〇〇五、五頁／関二〇一五a、二二二～二二三頁」。

⑤ 足利義満 兵庫下向

『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一年具注暦日記によれば、六月二四日、明使は「帰唐」した。『東寺王代記』には六月末頃、帰国したとある。これらの記事は京都を出立したことを示している。「小葉田一九四一、二六頁」。『南都真言院伝法灌頂記』には、「七月一日、庚子、異国官人一人帰唐」とある。何らかの事情で、京都の出発が遅れてしまったのだろう。

足利義満は兵庫に下向し、明使趙居任らと遣明使明室梵亮らを見送った。『南都真言院伝法灌頂記』裏書、応永一年具注暦日記によれば、七月八日、「御所様」（足利義満）は兵庫に「御成」し、一三日に兵庫より「還御」している。

ところで『東寺王代記』応永一年八月二八日条には、「又唐人入洛、上下五六十、大略馬上、是先度外也」とある。小葉田淳氏は、趙居任ら一行に「遅れて著津せるものであらう」としている。「小葉田一九四一、二六～二七頁」。そして朝鮮『太宗実録』卷八、四年

(二四〇四) 七月乙巳(六日)の記事に注目する。

遣判事郭敬儀、慰送 朝廷使臣給事中馬榮宗・内官朱信于全羅道、榮宗等奉 詔書、向日本国、阻風到泊全羅道耽津浦、請指海路也、

明使の給事中馬榮宗・内官(宦官)朱信は、永樂帝の詔書を奉じて日本国に向かったが、風に阻まれ、全羅道耽津浦に泊まった。小葉田氏は、『東寺王代記』の「唐人」らは、馬榮宗ら一行であろうとする「小葉田一九四一、二六〇二七頁」。

(五) 明使、朝鮮使

明『太宗実録』卷三五、永樂二年一〇月壬申(四日)条によれば、「日本国王源道義」が(明室)梵亮を遣して表を奉り、馬と方物を貢し、冠帯・印章を賜ったことを謝した。永樂帝は、礼部に命じて、王に鈔錠・綵幣を、その使に宴賚を賜った。同書、卷三二六、永樂二年一月己亥(一日)条によれば、「日本国王源道義」が永俊らを遣して表を奉り、皇太子冊立を賀し、方物を献じた。永樂帝は、礼部に命じ、王に鈔錠・綵幣を、永俊らに宴賚を賜った。永俊は梵亮とともに渡航したが、遅れて入京したものとみられる「小葉田一九四一、二七頁」。永樂帝は使者(名は不明)を日本に遣し、梵亮らに同行させた。

① 足利義満 兵庫下向

足利義満は、明使や遣明使を迎えるため兵庫に下向した。『東寺王代記』当今(後小松)によれば、応永一二年(一四〇五)四月二五日、義満は兵庫から京都に「還御」している。

② 明使の入洛と朝鮮使

五月一日、明使は入洛し、北山第に参じている(『官公事抄』)。その様子を『東寺王代記』当今(後小松)、応永一二年五月一日条には、次のように記している。

唐人入洛、上下三百余人云々、当寺金堂且休、其間高麗人為礼

拝來、即於礼堂砌下礼唐人、此高麗人去三月廿八日入洛也、即

一日唐人等北山殿、此時一条大門ニテ出御、其御乗物腰輿云々、「唐人」(明使)一行は、三百余人もの行列で入洛したという。彼らは、東寺の金堂で休息した。その間、「高麗人」が礼拝にやって来た。「高麗人」は礼堂の砌下(せいしか。雨だれが落ちる軒下。)において明使に礼拝(肅拜)している。「高麗人」は、三月二八日に入洛したものだという。この「高麗人」は、報聘使の典書呂義孫のことである。前年、日本国王使周棠の帰国に際して、日本に遣された(朝鮮『太宗実録』卷八、四年一〇月壬辰(二四日)癸巳(二五日)条)。

東寺において、明使と朝鮮使とが邂逅していることが注目される。最近、伊藤幸司氏は、呂義孫が連れていた魏天を、明使が連れ帰ったと想定している(『伊藤幸司二〇二〇、一〇〇一三頁』)。魏天は、後述する宋希璟を京都で接待した人物で、倭寇による被虜唐人であった(『老松堂日本行録』〈岩波文庫〉一〇七節)。「中村一九八四／関二〇〇二、三〇〇三二頁／関二〇一三、九六〇九七頁」。

明使の入洛した日については、『和漢合符』は五月五日、『年代記』は七月一日といった異説がある。本稿では『大日本史料』第七編之七(一九四頁)の網文および『対外関係史総合年表』に従い、五月一日説を採った。

③ 足利義満 明使の引見

入洛したその日に、明使は北山第に参じた。義満は、一条大門に出御して明使を迎え、北山第にて明使を引見した。細川武稔氏によれば、この門は八町柳南端の門である(『細川二〇一〇、九六頁』)。

④ 明使の接待

山科教言『教言卿記』応永一二年六月一四日条には、次のような記述がみえる。

一、宋人ハ天龍寺ト相国寺ト沙汰之、破子ハ管領(畠山基国)云々、

「宋人」に対する接待は天龍寺・相国寺が担当し、「破子」(食事)は管領畠山基国が用意した。明使への接待は五山(五山僧)、饗応のための食事は幕府という分担がなされていたことが窺える。

⑤ 足利義満 兵庫下向

『教言卿記』 応永一二年八月三日条によれば、同日、義満は「唐船」の「御覧」のため兵庫に下向した。以下では、『教言卿記』の記載をみていこう。

八月四日、裏松殿(日野重光)が明朝兵庫に下るため、面々が寄り合い、五十疋づつ供出して送養を張行しようとした。だが五日、これを用いない旨を重光から伝えられた。重光は、九日に兵庫に下向している。「唐船」は、一〇日に兵庫を発しているが、明使と遣明使源通賢らが出航したものである。一日、「北山殿」(足利義満)は、兵庫より「還御」し、日野重光も帰宅した。

同、七月二六日条によれば、少弁の兄である金阿弥が入明している。教言は、金阿弥に託して太鼓を明に求めている。応永一三年七月一三日条によれば、金阿弥が帰朝し、太鼓を明に求めて賜ったことを、小弁が教言に伝えている。

(六) 明使潘賜・王進

永楽三年(一四〇五) 一月九日、「日本国王源道義」(足利義満)は、源通賢らを遣して表を奉り、馬および方物を貢し、捕獲した倭寇を献じた。永楽帝は、これを嘉し、礼部に命じて通賢らを宴賓した。そして鴻臚寺少卿潘賜・内官王進らの日本への派遣を決めた。国王に九章冕服・鈔五千錠・錢千五百緡・織金・文綺・紗羅・絹三百七十八匹を賜った(明『太宗実録』卷四八、三年一月辛丑(九日)条)。『善隣国宝記』巻中には、日本国王源道義(足利義満)に宛てた、永楽四年正月一六日付の永楽帝勅書(七号)が収められている。尚、「日本への明使節一覧表」は潘賜・王進の出発年代を一四〇四年(永楽二・応永一一)と誤っており、(五)の明使と混同している「村

井他二〇一五、三四頁」。同表に依拠した伊藤幸司氏は、前述した『東寺王代記』の「唐人」を潘賜・王進とするが、これも誤りである「伊藤幸司二〇二〇、一〇・一二頁」。

翌年、遣明使源通賢らの帰国に同行して、明使潘賜(鴻臚寺少卿)・王進(内官)らが日本に派遣された。

① 足利義満 兵庫下向

明使の応対については、山科教言『教言卿記』に一連の記述がある。

応永一三年(一四〇五) 五月九日、北山殿(足利義満)は崇賢門院・南御所(日野康子)・喝食とともに兵庫へ「御成」し、一日、京都に「還御」した。一九日、「唐船が九州に着岸した」ことが幕府に注進された。九州探題渋川満頼からの注進であろう。二〇日、北山殿は兵庫へ登に「御成」したという。「裏松」(日野重光)は二二日、日野法界寺に参詣していたが、二四日、義満に召されて兵庫に下向した。十徳姿であったという。二八日、烏丸豊光が兵庫に下向した。十徳姿であったという。二九日、「唐船」がまず一艘、兵庫に着岸した。この「唐船」は以下の記述をみると、明使船とは書き分けられており、遣明船を指している。尚、『東寺王代記』には、五月一九日、義満が兵庫より「還御」し、重ねて翌日兵庫に下向したとみえる。義満の「還御」の日が『教言卿記』より一日遅い。

六月六日、坂土仏が兵庫に赴くが、明日義満が京都に「還御」するとの報に接し、路地より帰った。七日、北山殿が、申の刻の斜め、兵庫より「還御」し、日野重光も戌刻に帰宅した。「唐船」はまだ筑紫にあり、明使船一艘(「唐ヨリ進上一艘」)が兵庫に着岸したという。『東寺王代記』にも、六月七日、義満が兵庫より「還御」したことがみえる。

六月八日、「唐船」(遣明船)六、七艘が既に着岸していた。義満は、兵庫に土蔵を建てようとした。

② 明使の入洛/足利義満 明使の引見

六月一日、明使は入洛し、その日のうちに足利義満に謁見している。『東寺王代記』応永一三年六月一日条には、次の記述がみえる。

唐人入洛、進物濟々驚目畢、今日直參了、北山殿一条総門御參向、御乗物腰輿云々、

明使の入洛に際して、進物（義満への下賜品）の多さが人々の目を驚かしたという。明使が北山第に参するにあたって、義満は腰輿（手輿）に乗って、（五）と同様に一条総門にまで出て迎えた。『教言卿記』応永一三年六月一日条には、次のように記載されている。

一、唐人参北山殿云々、如先規、伶人等一曲云々、舞状追可尋記也、

一、鷄棲（鷄婁）ハ右舞人多忠興云々、
一、鼓ハ同忠信云々、俄之間、不及相触南都歎、

北山殿（北山第）では、先規に従って、伶人らによる歌舞音曲があった。鷄婁鼓は、舞人多忠興が務めたという。急なこのため南都に触れることができなかつたためか、鼓は多忠信が務めたという。

③明使の遊覧と宿所

『大乘院日記目録』応永一三年七月二三日条には、「唐人南都下向」とあり、明使は在京中、奈良まで足を延ばしていた。

京都における明使の宿所については、『教言卿記』応永一三年一月二五日条に「一、宋人在所ハ五条因幡堂向、（名ハ四郎云々、）」とあり、五条因幡堂の向かいの四郎宅をあてたことがわかる。

④足利義満 兵庫下向

『教言卿記』によれば、六月一五日、北山殿は「唐船」（遣明船）が着岸したとの報告を聞き、尼崎に「御成」した。昼の出立であったという。一六日、山科教興らが、先日の日野重光の兵庫下向に際して餞送した。一七日、北山殿が尼崎から「還御」した。

閏六月九日の夕、帰朝船の「宮丸唐船」が長門国赤間関に到着し

たとの報が、京都に届いた。この船には、小弁の兄である金阿弥が乗っていた。北山殿の「御倉預」（兵庫倉預）は式阿弥といい、多阿弥の弟であった（『教言卿記』応永一三年閏六月一日条）。一日、日野重光は、兵庫下向の際の面々からの餞送を謝して、旅宿で振舞った。山科教興の他、木造俊泰・白川資忠らが招かれた。

応永一三年八月、義満は兵庫に下向している。『教言卿記』同年八月四日条によれば、日野重光が、明朝の義満の兵庫「御成」に供奉することになった。山科教興と木造俊泰・按察房、本庄以下の七人が、今夜、重光邸に逗留して餞送した。八月五日、北山殿は摂津太田まで出発し、日野重光が同行した。八月一二日未刻斜め、北山殿が兵庫より「還御」し、日野重光も同行した。小葉田淳氏は、義満の兵庫下向は、遣明使堅中圭密らを見送るためだとする「小葉田一九四一、三〇頁」。

（七）遣明使・明使

永楽四年（一四〇六）六月、日本国王源道義の派遣した堅中圭密らが、永楽帝に名馬・方物を貢し、冠服を賜った恩に謝し、銭鈔・綵幣を賜った（明『太宗実録』卷五五、四年六月辛未（一三日）条）。永楽五年五月二五日付の永楽帝勅書（相国寺文書）には、「日本国正使圭密・副使中立」に物を送り、四品を賜ったことがみえる。同年五月二六日の永楽帝勅諭（『善隣国宝記』卷中、八号）、永楽帝別幅（徳川文書）が日本に残されている。後述する『教言卿記』の記述から、圭密堅中らの帰国に際し、永楽帝は使節を同行させたことがわかるが、明『太宗実録』に使節名はみえない。

①足利義満 兵庫下向

『教言卿記』によれば、遣明船の帰国に際して、足利義満らは次のように対応した。

応永一四年（一四〇七）三月一八日、「唐船」が「到来」した。「御所様」（義満）は悦喜した。銭一万貫を得たためだという。この「到

来」は筑紫（博多）に入港したことを指すのであろうか。

七月二二日の明け方、義満が兵庫に「御成」するため、山科教興・木造俊泰・丹波定康は百疋づつ送銭したという。七月二二日、「唐船」（遣明船）が帰朝し、既に兵庫に着岸するとの由を聞いていたためか、「御所様」（義満）が「御成」し、日野重光が同行したという。七月二九日、「北山殿」（足利義満）は、午一点か、兵庫より「還御」した。

②足利義満・北山院 明使の引見

『教言卿記』応永一四年八月五日条には、次の記述がみえる。

一、宋人參北山殿、如先々伶人等一曲云々、裏松（日野重光）・大理（唐橋兼宣）祇候、今度鵝眼十万五千貫、宋人進上之由風聞也、珍重々々、

右の「宋人」の「宋」は、「唐」の文字が消されて、その右に書かれたものである。この日、「宋人」（明使）は北山第に参り、義満に謁見した。これまでと同様に伶人らが一曲を奏でた。日野重光と唐橋兼宣とが祇候した。「宋人」が鵝眼（錢）十万五千貫を進上したとの風聞が流れていた。同書、八月六日条には、次の記述がある。

一、（豊原）藤秋来、昨日之儀物語、有茶礼之儀、唐人（三人）乘輿、御所御輿即唐ヨリ進上輿云々、惣門マテ御出、

昨日（五日）の義満の明使引見の件について、山科教言が豊原藤秋から聞いた話によると、茶礼があつた。「唐人」（明使）三人が輿に乗り、「御所」（義満）の「御輿」は、「唐」（明）から「進上」されたものだという。義満は惣門（一条総門）まで出て、明使を迎えた。同書、八月七日条によれば、「宋人」（明使）が「女院御所」（北山院、足利義満室、日野康子）に参候した。この「宋人」の「宋」も、「唐」の文字が消されて、その右に書かている。また「如去五日伶人一曲云々」も消されている。

同書、八月一八日条によれば、山科教言が北山第に参じ、「新御所」（足利義持）の右大将拝賀と「若君」（足利義量）誕生を賀した。「宋

人参路（洛）」は、毎時時宜（義満の命）に任されたという。

同書、一〇月二〇日条には、次の記述がある。

一、北山殿宋人共有御同道、常在光院紅葉歴覽、即唐人装束之体ニテ唐輿ニメサレ、即宋人昇申云々、希代事也、

「北山殿」（義満）と「宋人」（明使）が同道して、常在光院（現在の知恩院の地にあつた）の紅葉を見物した。その際、義満は「唐人」の「装束」を着て、「唐輿」に乗って「宋人」を昇らせた。教言は「希代の事」と評している。

この義満の行動はこれまでも注目されてきたが、桃崎有一郎氏は、虚構世界（明との国交）での演劇と評価した「桃崎二〇二〇、二〇五頁」。筆者は、漢詩の応酬のような、外交としての文化交流の一端と評価したい。

③足利義満 兵庫下向

九月、義満は、帰朝する遣明船を迎えるため、再度、兵庫に下向している。『教言卿記』同年九月一四日条によれば、明日「北山殿」（義満）が再び兵庫に「御下向」する由を聞き、扈從する日野重光の餞送について山科教興らが寄合をしたという。一五日、「北山殿」は兵庫へ下向した。昼の出立という。二二日、北山殿は兵庫より「還御」したという。今度は遣明船の帰朝のためであった。二十万貫が到来したとの風聞があつた。

応永一五年（一四〇八）、明使の帰国に際し、足利義満は、堅中圭密（前天龍寺住持）を明に遣した。

『東寺王代記』当今（後小松）によれば、同年正月一九日、「唐人」（明使）は京都を立ち、兵庫に下向した。『教言卿記』応永一五年二月一日条によれば、「御所様」（足利義満）はまた兵庫に「御成」し、昼に出立した。そのため山科教言は、早朝、義満のもとに参仕し、御目に懸けられた。『東寺王代記』同年二月一日条にも（足利義満が）「兵庫御下向」とある。

『東寺王代記』同年二月三日条には「唐人出船云々、北山殿供奉人勢々」とある。義満は明船の出航を見物しようとして、供奉人を大勢連れていた。

二月五日、義満は帰京した（『東寺王代記』）。『教言卿記』同年二月五日条によれば、「御所」は兵庫より、申刻斜めに「還御」したという。

三 足利義持の応対

(一) 明使周全愈

明『太宗実録』卷八六、永楽六年一二月戊子（一五日）条によれば、「日本国世子源義持」（足利義持）が、「父源道義」の喪のため、使を遣して義満の訃を告げた。永楽帝は、中官周全（周全愈）に往祭を命じた。

① 足利義持 兵庫下向

明使の来航にともない、足利義持は、義満の先例に倣って、兵庫に下向した。『教言卿記』応永一六年（一四〇八）六月二五日条には、次のようにある。

一、両御所（足利義持・足利義嗣）、女院（北山院）兵庫御立、

裏松（日野重光）、侍従（高倉）永藤朝臣参云々、

義持は弟の義嗣とともに、母の北山院を奉じて兵庫に向けて、京都を出立した。日野重光が同行したのも義満と同じである。侍従の高倉永藤も同行した。

② 足利義持 明使の引見

義持は、義満と同じく北山第において明使を引見した。応永一五年六月七日、義持は室町第から北山第に入った（『教言卿記』）。これにより、義満の正統な後継者として内外に明示され、父を継いで「北山殿」と呼ばれるようになる（『吉田二〇一七、六一頁』）。『応永年

中樂方記』応永一六年七月五日条には、次のような記述がある。

一、宋人参入北山殿云々、如先々一鼓・奚楼、伶人樂奏也、先例と同様に、一鼓や鶏楼鼓が用意され、伶人が樂奏した。『満濟准后日記』永享六年（一四三四）五月二八日条によれば、勝定院（義持）は明使と対面する時、小直衣を着ていたようだ。小直衣は、狩衣よりも改まったものとして着用された。

『教言卿記』の記述によれば、明使を北山殿で引見したことや、その儀礼は義満を踏襲している（『小葉田一九四一、三一頁／伊藤喜良二〇〇八、九〇～九二頁』）。しかし『善隣国宝記』卷中所収の足利義持書（一五号）によれば、義持はそのことを後悔していた。

(二) 明使の入京拒否

永楽八年、足利義持が堅中圭密を派遣した（明『太宗実録』卷一〇三、永楽八年四月甲辰（八日）条）のに対し、永楽帝はその帰国に際して内官王進を派遣した（明『太宗実録』卷一一三、永楽九年二月甲寅（二三日）条・『明史』卷三二二、外国三、日本、永楽九年二月条）。だが義持は、王進の入京を拒んだ。『如是院年代記』百二代、後小松院、応永一八年の箇所には、「大明使王内官不達於朝」とある。同書に拠れば、同年九月九日、王進らは兵庫を発して帰国した。ここに日明関係は断絶する。

永楽一五年（一四一七）、永楽帝は、刑部員外郎の呂淵を日本に派遣した（明『太宗実録』卷一九三、永楽一五年一〇月乙酉（三日）条）。呂淵は、兵庫に入港した（『満濟准后日記』応永二五年六月五日条）。等持寺（足利家の菩提寺。三条坊門第の西北）長老古幢周勝を明使のもとに派遣し、相国寺の大岳周崇（恵林院）の起草した、入京を許さない旨の文書を伝えた（『康富記』応永二五年七月四日条、『善隣国宝記』卷中、明通事周肇書状（一三三号））。呂淵は入京できず、兵庫より帰国した。その際、島津存忠（久豊）が使者を同行させている（『善隣国宝記』卷中、明通事周肇書状（一三三号）。明『太宗実

録』巻一九九、永樂一六年四月乙巳（二五日）条。

永樂一六年一月一日付の永樂帝勅書（内閣文庫所蔵『修史為徴』一に所収）には、右でみた島津存忠の使者が、土官性運であることを明記している。この勅書において、永樂帝は「日本国源義持」に対して朝貢途絶を責め、行人呂淵を遣すことに言及している。翌年、呂淵は性運とともに出發した。応永二六年（一四一九）六月二〇日、「大明使」呂淵は博多に入り、九州探題渋川満頼に謁見し、しばらく大宰府に滞在した（『武家年代記』裏書、『鎮西要略』）。

『善隣国宝記』巻中には、永樂一七年七月一三日付の通事周肇書状（一三号）が収められている。呂淵一行の通事周肇が、義持の側近あてに折衝を求めたものである。

『満濟准后日記』応永二六年七月二三日条によれば、以下のような経緯をたどった。七月、「唐船」（明使船）一艘が兵庫浦に到着した。送進の書（永樂帝勅書）の案文が流布した。七月一九日、兵庫福嚴寺に「唐使官人」（呂淵）が勅書をもつて参上した。足利義持が兵庫に下した、鹿苑院の僧侶一人が勅書を一見し、これを写した案文と校合した。その後、「官人」は元の如く、書を船に持ち帰った。ついで、鹿苑院の僧侶が、この案文を（義持の）上覧に供した。満濟は、この文書の「文言凡そ存外なり」と評し、文永時の如きもので「是非に及ばず」と述べ、義持が明使の追却を決めたとしている（七月二三日時点）。この鹿苑院僧は、元容周頌のことである。「小葉田一九四一、三六頁」。

足利義持は、応永二六年七月二〇日付の元容周頌宛ての書状（『善隣国宝記』巻中、一四号）において、対明断交の意思や「海島小民」（倭寇ら）の活動に対する態度などを伝えるべきことを命じている。また年月日未詳の元容周頌宛ての書状（『善隣国宝記』巻中、一五号）において、永樂帝勅書（永樂一六年一月一日付）への回答として、重ねて対明断交の意思を明使に伝えるよう命じている。この文書は、

元容周頌による勅書案文の上覧に応じたものである。小葉田淳氏は、前述の『満濟准后日記』の記述をもとに、応永二六年七月二三日付と推測している。「小葉田一九四一、三五頁」。

「牒状」（ここでは、永樂帝勅書を指す）の外にある「梵沐桐重」の四字札を、僧俗才人とも読解できなかった。結局、幕府は呂淵らを「帝都」（京都）には入れなかった（『看聞日記』応永二六年七月二四日条）。同年八月、呂淵らは帰国した（『武家年代記』裏書、『和漢合符』）。

足利義持による対明断交とは、以上みてきたような明使の入京拒否と返書を送らないこと、および国書を携えた遣明使を派遣しないことである。明使は、兵庫までは無事に往来できるのであり、兵庫において幕府と折衝している。ちなみに平安時代後半から鎌倉時代は、異国使節は大宰府で留められて交渉している。

（三）朝鮮使（回礼使） 宋希璟

応永二六年（一四一九）に、応永の外寇（己亥東征）が起きた。翌年、宋希璟が日本回礼使として派遣され、世宗の書契（国書）を持参し、亮倪は京都まで同行した。希璟の行動については、彼の漢詩文集『老松堂日本行録』を基に詳細に紹介した「関二〇一三」ので、ここでは幕府の対応を中心に述べておきたい。以下の記述は『老松堂日本行録』に拠り、典拠として岩波文庫版の節を示しておく。

応永二七年四月二一日、宋希璟は入京し、洛中の等持寺において、幕府の通事魏天の歓迎を受け、その晩魏天の家に宿泊した（『老松堂日本行録』一〇七節）。

朝鮮『世宗実録』巻一〇、二年（一四二〇）一〇月癸卯（八日）条に記された、日本国回礼使通事尹仁甫の復命書によれば、当初、宋希璟らは冷遇され、「国都」に入ることを許されず、深修庵（洛外）に館した。『老松堂日本行録』一一〇節によれば、四月二一日、「王」（足利義持）の使人が、陳外郎を通じて、「王」のことばとして、大蔵経・

礼物は等持寺に預け、洛外の深修庵に館することを指示した。二二日、宋希璟一行に同行していた博多商人の宗金からも同様な義持の指示が伝えられた。陳外郎は、轎子と従馬を希璟に送って、速やかに深修庵に向かうように指示をした。希璟は、朝鮮国王の書契（日本国王あて）を奉じて深修庵に向かった。陳外郎が轎子に乗って先導し、通事の魏天が轎子に乗って後ろをついてきた。

深修庵は、尹仁甫の復命書によれば、「国都」を隔たること三十里（朝鮮里）にあり、常に武士によって警固されていた。『老松堂日本行録』によれば、同庵は「王所」（三条坊門第）より一里の地であった。その庵には僧侶はおらず、ただ「倭」（ここでは武士）二十人のみが来て警固しており、門を守衛して人の出入りを禁じていた（一一〇節）。また竹林の間にある（一一八節）、尼寺であった（一二〇節）。「王」（義持）は、尼を移して希璟を接待した。倭は、「この庵は朝鮮回礼使が来れば、接待する場所である」と説明した（一二〇節）。

橋本雄氏は、朝鮮使節の宿泊先として尼寺が選ばれた理由として、女性罪業観（差別）が影響していたのではないかと指摘している（『橋本二〇一一、二四二頁』）。

尹仁甫の復命書および『老松堂日本行録』一一〇節によれば、宋希璟らが冷遇されたのは、義持が、応永の外寇を、明と朝鮮王朝が連合して日本に派兵したものとみなしたからである。それは応永二六年に来日した呂淵（前述）が、永楽帝の言葉として伝えた魯し文句に拠っていた。

尹仁甫の復命書によれば、等持寺住持の元璞恵珙（絶海中津の法嗣）・法林院住持の元容周頌（春屋妙葩の法嗣）が来て、「世宗の国書が永楽年号を使用していることを「御所」（義持）が悪み、「京都」において接見しない」のだと説明し、「なぜ我が応永年号を使用しないのか」と問うてきた。

『老松堂日本行録』一一〇節では、次のような異なる経緯が記されている。国書の年号について、陳外郎が歳時を意味する「龍集」に変えることを提案したが、希璟は拒否した。その後やって来た元璞恵珙・元容周頌が書契（義持あての国書）を見せてくれるよう求めたため、希璟は、書契の草文を開いて示した。恵珙らは「書の内殿下の意が厚く示されています。吾らが伝書して御所に伝えましょう」と言った。希璟は、通事の孔達に書契の草文を写させて、彼らに呈した。希璟は国書の原本と草文の二種類を持参しており、交渉にあたっては、草文を使用している。国書の原本は、国王（足利義持）に対して捧げるものであった。

世宗の意向を理解した義持は、一転して宋希璟らを厚遇した。『老松堂日本行録』一二三節によれば、昔より回礼使が来たならば、「王」は銭を支給するのみであった。回礼使はその銭を使って人を頼み、食事を弁えた。この度、希璟が来日した当初は、接待は薄かったものの、「王」（足利義持）が誤解に気づいた後は、斯波義淳に命じて接待をさせた。義淳は配下の甲斐殿に希璟への接待全体を管掌させた。甲斐殿は、配下の狩野殿に武士二十人で深修庵を守護させ、その家人七、八人に各々任務を分担させた。甲斐殿は、自らの私銭によつて、一日四回の食事を用意した。その費用は、一日に銭二、三貫を用いるということであった。また同書、一一四節によれば、各寺に命じて次々に希璟らに食事をもてなす接待をさせた。

「かつては回礼使に銭のみを支給した」というくだりは、深修庵に移動した宋希璟たちの食事が用意されず、船軍通事の李金が、松台の倭人の家に行き、自身の剣と、酒や麺と交換し、それを食事とした（一〇九節）ことから窺える。

義持は、嵯峨の宝幢寺において希璟らを引見した。同寺は、臨川寺の東にあった臨濟宗の天竜寺派の寺院で、康暦元年（一三七九）、足利義満が春屋妙葩を開山として建立し、同時に開山堂として鹿王

院を建立している。

『老松堂日本行録』一三〇節によれば、六月一六日早朝、希璟は、「王」（足利義持）に接見するため、宝幢寺に向けて出発した。希璟らは次のような順序で行列を組んだ。先頭を倭（武士）五人が、弓や剣を執って進み、朝鮮の螺匠四人が左右二列に分かれて続く。担交床二人が次に行き、倭二人が「冠」（烏帽子）を着けて手を掛いて馬の前を分かれて行く。希璟は、大紅衣に胸背（官服の胸と背に貼付する表章）を着け、頂玉玉纓の笠を着け、馬の手綱を持って徐行した。従事官・通事・押物・伴人・従人ら十余人が馬に乗って希璟に随行した。倭（武士）六人が弓や剣を持って随ってきた。同書には「男女老小至於僧尼擁路觀之」と記述され、老若男女から僧侶に至るまで、路を塞いでこの行列を觀たことがわかる。

希璟は、宝幢寺の塔頭である松月庵に到着して馬から下りた。同庵の主僧（庵主）が希璟を迎え、堂に上らせて、慇懃に食事の接待をした。尹仁甫の復命書に「移館臣等于松月庵、支持稍厚」とあるのは、このことを指すのではなからうか。

しばらくして「王」が、同寺にやって来た。希璟は「王」に見え、書契を伝えた。その時、「王」は僧を介して、「官人、諸寺を遊觀せよ」と告げた（一三〇節）。

宋希璟は、義持の諸寺遊觀の勧めに従って、嵯峨の天龍寺・臨川寺や西芳寺を訪れている（『老松堂日本行録』一三〇・一三一・一三二節）。

(四) 朝鮮使（回礼使） 朴熙中

世宗四年（一四二二）一二月、世宗は、日本国王使僧圭籌らに對する回礼使として、正使朴熙中・副使李芸・書状官吳敬之・通事尹仁甫らを派遣した（朝鮮『世宗実録』卷一八、四年一二月癸卯（二〇日）条）。朝鮮『世宗実録』によれば、翌年四月四日、回礼使は博多に到着し、一〇日、九州探題洪川義俊に接見している。二三日、回礼

使は博多を出発した（以上、卷二一、五年七月己丑（一日）・九月丙申（一八日）・壬寅（二四日）、卷二二、五年一二月辛丑（二四日）条）。

① 足利義持 回礼使の引見／祇園会

入京した回礼使に關しては、貞成親王『看聞日記』応永三〇年（一四二三）六月七日条によれば、同年五月、朴熙中らは、義持に錢数万貫や一切経などの「進物」を献じた。「室町殿」（足利義持）は、熙中らを宝幢寺において引見した。

また六月に「高麗人」（回礼使）が祇園会を見物したとある。だが同日条頭書には「唐人（高麗人）のこと」は見物しなかった」と記され、実際には見物しなかった。いったんは見物が許可されたものの、結局は撤回されたのであろうか〔大塚二〇〇五、五頁／関二〇一五a、二〇九～二一〇頁〕。

同年七月、足利義持は、圭籌知客・梵齡藏主を遣して大般若經の版木を求め、世宗あての書を巖中周璽（鹿苑僧録）に作成させた（『善隣国宝記』卷中、一七号）。圭籌らは朴熙中らに同行して朝鮮に遣わされたものと思われる。世宗五年一二月二〇日、回礼使船・日本国王使国船一八隻が乃而浦に到泊した（朝鮮『世宗実録』卷二二、五年一二月庚子（二三日）条）。一二月四日、朴熙中・李芸が復命した（漢城の王府に出仕した）（朝鮮『世宗実録』卷二二、五年一二月辛亥条）。一二月二五日、圭籌・梵齡・都船主久俊ら一三五人が關に詣り土宜を献じ、義持の国書を渡した（朝鮮『世宗実録』卷二二、五年一二月壬申条）。

(五) 朝鮮使（回礼使） 朴安臣

世宗は、回礼使朴安臣を日本国王使圭籌らに同行させて、日本に派遣した。その経緯は、『世宗実録』卷二六、六年一二月戊午（一七日）条に詳しい。この日、日本国回礼使上護軍朴安臣・副使大護軍李芸が復命した。世宗は、内殿に彼らを引見した。安臣は以下の事

情を世宗に報告した「関二〇一五a、一〇七〜一〇八頁」。

①赤間関から將軍への報告

朴安臣ら一行が赤間関に到着すると、圭籌は「御所」（足利義持）に書面で報告した。ところが「御所」からの回報（返事）が一向に來ず、五五日間、赤間関に留められた。安臣がその理由を尋ねたところ、圭籌は、報告は既に「御所」に達しているのだが、大藏経板を得られなかったのを恨んでいるため、回報がないのだと答えた。

足利義持は、金字華嚴経・梵字密教経板など四経のみを京都に輸送することを望んだが、大内盛見の取りなしで、來京を許可した。

②回礼使の入京と宿所

五月二一日に入京した朴安臣らは、「城北」の深修庵に館し、藏經と本版とを運んで相国寺に置いた。

③足利義持 回礼使の引見

六月二五日、等持寺で義持に接見して国書を進めた。しかし義持は、四経以外の礼物の受領を拒んだ。安臣は、嚴中周噩（鹿苑僧録）に書し、礼物の受領を義持に伝達するよう要請したが、嚴中は、「我等の求めるものは大藏経板のみで、それ以外は不要であり、また今後の往來では、（土宜を必要とせずに）互いに国費を省き、隣交を敦くしよう」と書で伝えた。

中兌と梵齡が、安臣のもとを訪れ、我らが上・副官人（正使・副使）になって朝鮮に行くことを告げた。安臣がその理由を尋ねたところ、「御所は経板を得ることができないことを未だ快く思っていないので、我にさらに請わせよう」とされているのみである」と回答した。

安臣は、「御所」に上書して、大藏経木板は一件ゆえ、贈与できないことを切言した。嚴中周噩が答書して、「辞語甚だ切なり」として礼物を受領する旨を伝えた。「御所」は、路費として錢百貫を贈ってきた。

四 足利義教の応対

(一)朝鮮使(通信使) 朴瑞生

世宗一〇年(一四二八)二月、日本通信使大司成朴瑞生・副使大護軍李芸・書狀官前副校理金克柔が、日本に向けて出發した。新主足利義教の嗣位を賀し、前主義持を致祭するための使節であった(朝鮮『世宗実録』卷四二、一〇年二月甲申(七日)条)。

足利義教が、仁和寺等持院において朝鮮使を引見したことが、『滿濟准后日記』正長二年(一四二九)六月一九日条にみえる。

今朝等持院入院、御所様渡御云々、還御又渡仁和寺等持院、於彼院自高麗国使二御対面云々、

また義教は、朴瑞生に対し、明に服事する意のあることを朝鮮王朝から転送して欲しいと話した(朝鮮『世宗実録』卷四六、一一年二月辛巳(九日)条)。

世宗一一年(一四二九)二月三日、帰国した朴瑞生は、義教の答書と礼物を進め、合わせて一五箇条にわたる復命書を提出した(朝鮮『世宗実録』卷四六、一一年二月乙亥条)。

(二)朝鮮使(回礼使) 李芸

世宗一四年(一四三二)七月、上護軍李芸・護軍金久阿が、日本に回聘した(回礼使)。日本国王足利義教への答書と、中国板印の大藏経二部などを持参した(朝鮮『世宗実録』卷五七、一四年七月壬午(二六日)条)。

永享四年(一四三二)、回礼使李芸らは來日し(『京都將軍家譜』『編年小史』)、翌年入京(來朝)した(『如是院年代記』『天地根元歴代図』)。「看聞日記」永享五年(一四三三)三月五日条に「高麗人自去比來朝、種々重宝進云々」と記されている。

足利義教は、室町第（室町殿）において李芸らを引見した。義教は、永享三年、三条坊門邸から再び室町北小路邸に御所を移している。中山定親『薩戒記』永享五年正月二六日条には、次のようにみえる。

今日高麗人（去比渡朝）、参左大臣殿（室町殿）（足利義教）、騎馬者廿余人云々、見物雑人充路頭云々、

李芸ら回礼使は、騎馬の者二十余人の行列で室町第に入った。その行列を見物する雑人が路頭に満ちたという。

(三) 明使 雷春

明使雷春については、他の使節に比べて日本史料が豊富である。この明使に関する『対外関係史総合年表』【日本】欄（特に永享六年）の記事には遺漏があるため、その欠を補いたい。

① 遣明使龍室道淵の派遣

永享四年（一四三二）、足利義教は、龍室道淵を正使とする遣明使を派遣した。義持以来断絶していた明との通交関係を復活させようというものである。この遣明船の派遣までの経緯や、経営については『満濟准后日記』に詳しい（同書、永享四年四月四日・六月三日・六月五日・七月八日・七月十一日・七月二十二日条）。宣徳七年（一四三三）八月一〇日付の足利義教表が作成されている（惟肖得巖『東海瑤華集』二、『善隣国宝記』巻中、二一号は年月日を欠く）。

② 足利義教 遣明船見送りのための兵庫下向
足利義教（室町殿）は遣明船「御覧」のため兵庫に下向した。『満濟准后日記』（以下、『満』）『看聞日記』（以下、『看』）によれば、次のような経緯をたどった。

六月三日、義教の兵庫下向の計画が立てられた。八月に兵庫に「御下向」し、そのついでに明石ならびに播磨書写山以下を「一見」というものだという（『満』）。八月四日、八月二三日は「放生大会」間の物詣のため、神慮を知るため籤で占い、義教の「兵庫御下

向」は八月一七日に延引したという（『満』）。

八月一〇日、義教は、兵庫下向の種々の沙汰をした（『看』）。

八月一六日、義教は明日兵庫に下向するが、「唐船」（遣明船）の「御覧」のためである。ついでに須磨・明石等を「御覧」することである。「唐船」は、公方（船）・相国寺（船）・諸大名（船）の三艘である。貞成親王は、同日条の頭書で、「唐船」を渡すことは去年よりの沙汰であるが、今に延引した。元の如く唐土に申し通すべし（明との通交を再開する）と説明している（『看』）。

八月一七日早朝、義教は兵庫に下向した（『満』『看』）。高倉永豊と諸大名・近習ら多数を引き連れたという。伯二位入道（白川資忠）と雅兼王も下向した（『看』）。

八月一九日、「渡唐船」（遣明船）が兵庫を出発した（『満』）。『大乘院日記目録』は八月一六日条に掛けるが、誤りである。八月二二日、義教は二五日（四を消して五を加えた）上洛することである（『看』）。八月二五日早朝、室町殿は上洛したという（『看』）。

③ 明使雷春らの派遣

翌年、遣明使龍室道淵らは北京に入り、帰国時に明使が同行した。宣徳八年（一四三三）五月二日、日本国王足利義教の使者龍室道淵は足利義教表を奉り、馬や方物を貢した（明『宣宗実録』巻一〇二、宣徳八年五月甲寅条）。六月一日、宣徳帝は、鴻臚小徳潘賜・行人高遷・中官雷春らを日本に遣し、国王源義教に白金綵幣等を賜うことを託した（明『宣宗実録』巻一〇三、宣徳八年六月壬辰条。『善隣国宝記』巻中、宣徳八年六月一日付、宣徳帝勅諭、二三号・巻下、宣徳八年六月一日付、宣徳帝別幅、一号）。

④ 明使の宿所

永享六年（一四三四）、遣明使龍室道淵らに同行して、明使雷春らが来日した。醍醐寺座主満濟准后は、幕府外交の諮問にあずかっていた「森二〇〇四、一四九〜一五二頁」ため、『満濟准后日記』永

享六年の記事に、その経緯が詳しく述べられている。

正月一九日、「將軍」(足利義教)は夕方、御檀所に渡り、満濟准后と種々雑談し、二、三ヶ月の間に「唐船」は帰朝するのではないかとし、九州が乱国状態のため不慮の事態に備える方策を尋ねた(九州では、大内氏と少弐氏・大友氏の抗争が起きていた)。また正蔵主に、大内六条家の「唐人宿」を明使宿舎とすることの適否を内々に調査するよう命じた。正月二〇日、山名入道(常熙)が満濟を尋ねてきて、帰国船警固の件を相談した。また正蔵主が尋ねてきたため、「唐人宿」の件を調査するよう指示した。正月二二日、正蔵主は大内六条家を「唐人宿」とすることには問題ないことを、満濟に報告した。二月二五日、「唐人宿」を大内宿所と定め置いたのだが、不慮の儀が出来した。

このように当初、大内六条家を「唐人宿」にすべく調査を実施した上、一度は決定した。だが不慮の儀により取り消された。伊藤幸司氏は「大内六条家を唐人宿にするという噂も出た」と述べる「伊藤幸司二〇〇二、二七三頁」が、誤りである。

五月一二日、「唐人宿」は仁和寺法住寺に決まった。満濟はこの在所が「唐人」の意に叶わないのではないかと疑問を投げかけた「伊藤幸司二〇〇二、二七三頁」。満濟の不安は、次のようなものであった。「唐人」が「売買」のために毎日出京する(洛中に向かう)際、内野(旧平安京宮城域。当時は荒野)を通らなければならず、路地で怖畏が起きるのではないか。万一「唐人」一人でも不慮の儀に遭遇したならば、日本の瑕瑾(恥辱)になることになる。明使に従う「唐凡党」らが毎日酒肉を売買するにあたり、法住寺においてその便を得ることが出来るだろうか。したがって「唐人」らの件を周章(あわてふためくこと)で対処してはよくないのではなからうか。以上である。

⑤明使・遣明使 京都までの行程

『満濟准后日記』には、遣明船警固の指示に関する記事が散見している(永享六年正月二三日・正月二五日・正月二六日・正月三〇日・二月一日条)「佐伯一九九〇／関二〇二二」。

五月三日、「唐船」が壱岐島に着岸した由を、管領(細川持之)方より書状によって満濟に伝えられた。

五月八日、「渡遣代官僧」の「注進」(報告書)が京都に届いた。「渡唐船」(遣明船)五艘が無為に赤間関に着岸したと合わせて、「唐船」(明船)五艘がそれに相副えて着岸したことを報告した。ただし山名船の着岸は遅れているという。『看聞日記』永享六年五月八日条には「去々年渡唐船帰朝、着赤間関云々」とある。

五月十一日、四条唐人善徳宝が満濟のもとを訪れ、今回の遣明船の委細を語った。徳宝は、寄合船(大名寺社十三家寄合船。四号船)の通事を務めていた。赤間関から先に参洛したという。

五月十四日、山名方より、次のように遣明船について報告があった。「渡唐公方様御舟」(公方船)が、四月二七日に壱岐島より合島(藍島)に到着した。山名船は五月一日、合島に到着した。自余の八艘は四月以来既に着岸している。合島と赤間関との間は十八里だという。満濟は、二艘(公方船・山名船)は近日中に赤間関に到着するとみている。

五月二一日、「唐船」は室津(播磨国)に到着したという。

五月二二日、「唐船」が兵庫に着いたという(『薩戒記』同日条)。

五月二四日、遊佐方より内々に満濟に申し入れがあった。「唐船」は五月二一日、播磨国室津を出帆した。しかし風雨により再び室津に戻り、二二日明け方、和田御崎に到着した。二三日は「例日」(凶日とされる赤口日)なので、二四日朝、兵庫に入津した。二二日、「唐船」へ折(折櫃)以下の楫(さかだる)等を遣したという。「唐人」(明使)は畏み申し入れたという。

また貞成親王は『看聞日記』永享六年五月二四日条に、「唐人」

が京都に着く以前は赤粥を食べるべきことを書き付けている。

以上のように、遣明船・明船の入港地―壱岐島、藍島、赤間関などから、京都の幕府に逐次報告されていたことがわかる。またそれとは別に、通事善徳宝が遣明船に先んじて入洛して報告している。

⑥足利義教 兵庫下向

足利義教は、遣明船と明船を迎えるため、兵庫に下向した。

(ア) 兵庫下向に伴う経費や「唐船」の糧米については、次のように洛中の土蔵(土倉)に負担させた。

満濟は、足利義教の兵庫下向の件などを、管領細川持之に尋ねていた。二月二二日、持之は、兵庫の事は「一衆中(土蔵方)」へ申しつけるのがよいという旨を回答した(『満』)。

二月二五日、満濟は早朝、京都に出かけ、室町殿に参った。足利義教は「兵庫のことは赤松播磨守(満政)に仰せつけたが、なお管領に尋ねよ」と指示した。「唐船糧米」と「公方様渡御煩以下」の事は「洛中土蔵」が沙汰をするよう約束させた。ただ諸土蔵は代官を兵庫に置いていないため心許なく不安がっているという(『満』)。

(イ) 足利義教の兵庫下向は、次のような経緯をたどった。

五月八日、貞成親王は、近日「室町殿」と女中が兵庫に「御下向」して「唐船」を「御覧」されることを聞いている(『看』)。

五月一二日、東御方(栄仁親王仕女)が帰参し、足利義教の兵庫下向の日次が未定とのことを貞成親王に伝えた。「唐船」が未だ着岸していないからだという(『看』)。

五月一九日、「室町殿」(足利義教)が二二日に兵庫に下向するといふ。「唐船」は既に着岸し、その「御見物」のためである。上様・女中・尼御前たちが多数下向し、喝食も同行する。出立は真乗寺が申沙汰するという(『看』)。

五月二〇日、「唐船」ならびに「本朝船」が明日着岸するといふ。したがって明日の朝、「左相府」(足利義教)が(兵庫に)下向する

という(『薩戒記』)。

五月二一日、明け方(『看』は寅一点)、足利義教が兵庫に下向した(『満』『看』、他に『薩戒記』『師郷記』『東寺百合文書』ち)。御台所も同じく下向した(『満』)。女中の輿は三十六丁という(『看』)。供奉者は、三条西公保・広橋兼郷・正親町三条実雅・高倉永藤・高倉永豊・烏丸資任であった(『薩戒記』)。飛鳥井雅世は、撰集のために義教の許しを得て同行しなかった(『看』『薩戒記』)。尚、『大乘院日記目録』は將軍の兵庫下向を、永享六年五月二四日条に掲げる。

五月二五日、兵庫より今日「將軍」「公方」(足利義教)が帰洛したという(『満』『看』『師郷記』)。「師郷記」同日条によれば、義教は西宮に参詣した。

五月二六日、貞成親王は、源宰相(庭田重有)を使として「唐船帰朝無為珍重、早々御帰洛目出之由」を「公方」(足利義教)に申し、剣を進じさせた。ただしこの日は、「公方」にとつて衰日なので、明日三条に付けさせることにした(『看』)。五月二七日、源宰相が、伏見に帰参した(『看』)。

五月二八日、「將軍」が広橋兼郷を遣し、「今度兵庫御下向、唐船入嶋内儀等、近比御見物、被驚御目了」と満濟に伝えた(『満』)。

『東寺百合文書』ち函、「廿一口方供僧評定引付」永享六年五月二一日条には、「上様今日兵庫御下向御祈禱事」とあり、足利義教は、兵庫下向に際して、東寺に祈禱を命じた。東寺は愛染不動に供する仁王経を祈った。また満濟は、義教の兵庫下向中、愛染護摩を、五月二一日に始行し、五月二七日に中間、五月二八日に結願した(『満』)。

⑦明使の入洛と宿所

明使が入洛するまでの間、彼らについての情報は京都に頻繁に届いていた。五月二七日、唐人は六月二日に入京するという(『看』)。

五月二八日、「唐人」は六月一日に入洛する予定で、足利義教は同三日に對面する意向である（『滿』）。五月二九日、幕府から庭田重有へ状が届き、六月三日「唐人参上」の「嚴儀」があるため参任せよとの命があったという（『看』）。

五月三〇日、明使一行は、兵庫を發して瀬河に宿泊した（『滿』六月一日条。後掲）。

六月一日夜、明使が入京した（『滿』は酉の終わり）。幕府は、明使を六条法華堂に館した。このことは『滿濟准后日記』『看聞日記』『薩戒記』『師郷記』『東寺執行日記』『和漢号符』『如是院年代記』の同日条にみえる。明使行列の様子をそれぞれ次のように述べている。

聞、唐人今夕入洛、官人五人（乗輿）・騎馬輩千二三百人云々、方々道場宿二被点被置云々、兵庫二も猶相残云々、（『看聞日記』。「寺々」を消して「道場」と記す。）

唐人入洛西終云々、昨日兵庫ヲ罷出、一宿瀬河云々、内官三人、外官二人云々、今日直可着、被定置宿（大宮猪熊道場）処、唐使申状、不懸御目以前、先可罷着宿条、唐朝法不然、若来五日可懸御目者、猶可被点下中宿云々、仍六条法華堂昨日俄用意落着云々、（『滿濟准后日記』）

唐人五百人計入洛、貴賤於東寺迎見物之、六条ノ法華堂被入之、（『東寺執行日記』）

史料によって差異があるものの、明使は内官（宦官）三人、外官二人の計五人が輿に乗り、明使一行で五百人、護衛する幕府の武士を含めた「騎馬輩」が千二、三百人ということになるうか。貴賤の輩が（すなわち身分を問わず）、東寺近辺で見物していたという。

明使の宿所についてみると、『滿濟准后日記』によれば、大宮猪熊道場に予定されていた。だが明使が、足利義教との接見を終えるよりも前に宿に入るのは、「唐朝法」（明朝の法）では認められないため、中宿を点下するよう主張した。そのため明使は六条法華

堂に入った。

⑧ 足利義教 明使の引見（A）

明使引見の儀式や国書（返書）については従来も論じられてきた「小葉田一九四一／高橋一九八五、二四〇～二六頁／佐々木銀弥一九九四、五〇〇～五六頁など」。改めて経緯を追ってみたい。

明使が入洛する以前の五月二二日、足利義教は、滿濟に「唐朝牒使御對面儀」について滿濟に尋ねた。滿濟は、義滿の応永九年（一四〇二）の例（本稿二（二））を参考事例としてあげた上で、「賞翫儀」や「無沙汰之儀」を避け、「折中儀」が良いと答えている。義滿は華美をつくし、「唐書」（建文帝勅書）を見る時は、北山殿寢殿の母家の前に「高机」を立て、その上に「唐書」を置き、まず焼香し、次に三拝し、跪いて拝見した。今度は寢殿に机を立てて書を置くだけで、御拝以下の儀は省略してはどうかと意見した（『滿』）。明使引見までの経緯について『看聞日記』は、次のように述べている。六月一日、室町殿の「唐人御對面」は六月五日に延引したという。六月二日、庭田重有が、「唐使御對面」が五日になったので、いったん伏見に帰参したという。六月四日、庭田重有は、明日室町殿に出仕するため、京に出かけた。

六月五日、足利義教は「唐使」と「對面」した（『滿』）。室町殿までの明使の行列について、『看聞日記』永享六年六月五日条によれば、次の通りである。「唐使」が室町殿に参ったのは申刻であり、官人五人が輿にのり、騎馬輩や雑人ら六、七百人だった。また進物として辛櫃五十合・鳥屋十籠と錢三十万貫が運ばれた。「唐使」は、樋口大宮道場を宿所とし、そこより参入した。道すがら奏樂した（馬上において吹樂した）。「見物雑人群集」は「数万人」にのぼり、「希代之見物」であったという。

『薩戒記』永享六年六月五日条には、次のようにみえる。

今日左相府殿（足利義教）招入大唐使令謁給、可参人之由、兼

日野中納言（広橋）兼郷卿、伝彼御命、仍已終刻整束帯（如例）、参上、午刻宋人参上、

〔「宋朝」を消して「大唐」としている〕

〔宋人〕が参上した時刻を午刻としている。『師郷記』同年六月五日条には「今日未刻、唐人参室町殿、四人乗輿、騎馬少々有之、進物辛櫃持之」とあり、未刻に室町殿に参上したと、輿に乗った官人が四人になっている点が異なる。

足利義教の引見儀式については、『満濟准后日記』『師郷記』（以下、『師』）では同年六月五日条、『看聞日記』では六月六日条に庭田重有からの情報として、参列者と儀式次第が記されている。

（ア）三条公冬（前右大臣）と大炊御門信宗（前内大臣）が、四脚門（四足門）の外で、「唐使」を請いて引率した。伶人が惣門に参向し、迎楽を奏した（『満』）。

（イ）丞相二人・公卿十人・殿上人十人（『師』は、六位両人は列立せずとする）が中門の外の上、南西に列立した（庭上）（『看』『師』）。「唐使」は中門内に入り、南階を昇った（『看』）。

（ウ）寝殿・母屋・廂間は御簾を巻いた（『看』）。母屋庇に室礼をこしらえた。母屋東迫北に曲糸一脚を置き、「主人」（足結義教）の御座とした。母屋西に曲糸二脚、庇に曲糸三脚を立て、「唐使」が着した（『満』）。『看』も六脚を立てたとする。

（エ）「唐使」（内官三人・外官二人）が階下に臨む時分、「將軍」が大床に出た（『満』）。「主人」（足利義教）は直衣・下☒を着て、曲糸に座った。「唐使」も同じく曲糸に座り、「返牒」一結を持参した（『看』）。

（オ）「天書御拜」（「天書御礼」）、「天書」すなわち宣徳帝勅諭・別幅拝謁の儀式については、まず「唐人」が「天書」を捧げ、將軍御前の高机に置いた。ついで義教が焼香、二拝し、「天書」を披露し、曲糸に座った。「二拝御沙汰」は「唐使」が頻りに申し入れたもの

だという。鹿苑院殿（足利義満）の時は蹲踞だったが、今度は関白（二条持基）の意見により、立って披見したという（『満』）。

（カ）茶礼が行われた。鹿苑院殿の応永九年は、正蔵主の申し入れで、満濟が扈從した。この度は内官が建蓋を取り違えて進めたという。「唐礼」だったのだろうか（『満』）。

（キ）進物唐櫃五十合（『看』『満』は六十合）・鳥屋十籠を「唐人」が昇せて寝殿に置いた。「唐使」自身が、筥の蓋を開き、「唐物」を一々取り出し御前に置いた（見参に入れた）。ただしすべては開かなかった（『看』『満』）。

（ク）次第が終わって「唐人」が退出した（『看』『師』）。「師」は申斜に退出したとする。

（ケ）公卿が將軍に対面し、各々剣を献じた。これよりは、正親町三条実雅が取り進めた（『看』）。二条持豊と正親町三条実雅が拝賀した（『師』『看』）。

（コ）宝物は正蔵主が取り出し、目録（別幅）と校合した。金欄曇（緞）子・益・香合・絵・花瓶・香炉・涼轎・日照笠・良葉等であった。その他の物は未だ筥を開かず、寝殿の棚に数脚立て並べ置いた。貞成親王は「珍物等不知数、驚目云々」と記している（『看』）。

（サ）参列者は、左の通りである。丞相・公卿は束帯・帯剣、殿上人は束帯を着していた（『満』『看』『師』）。

丞相 三条公冬（前右大臣）・大炊御門信宗（前内大臣）

公卿 中御門俊輔（中御門大納言）・三条西公保（按察大納言）

三条実量（新大納言）・二条持豊（殿大納言）・飛鳥井雅世（飛鳥井中納言）

鳥井中納言）・松木宗継（中御門中納言）・広橋兼郷（日野中納言）

言）・正親町三条実雅（三条中納言）・中山定親（中山宰相中將）

庭田重有（源宰相）

殿上人 飛鳥井雅永（朝臣、左中將）・五条為清（朝臣、少納言）

冷泉為之（朝臣、左中將）・木造持康（朝臣、左中將）・山科持

俊（朝臣、内蔵頭）・高倉永豊（朝臣、左兵衛権佐）・中御門明豊（藏人左少弁。『看』にはみえない）・烏丸資任（左佐）・飛鳥井雅親（右少将）・白川資益（左少将）・五辻重仲（六位、『満』にはみえない）・藤原懐藤（六位、『満』にはみえない）
 二条持基（摂政。正しくは関白）と聖護院満意が内々に祇候したという（『看』）。

このうち三条西公保・広橋兼郷・正親町三条実雅・高倉永豊・烏丸資任は、前述したように義教の兵庫下向に供奉している。

（シ）四脚門・惣門の（武士による）警固は無かった。路地辻々の警固は諸大名が命じられた。本日の「唐人一献」は、斯波治部大輔（義郷）が務めた（『満』）。

⑨ 明使の祇園会参列

明使の祇園会参列が問題になった「大塚二〇〇五、五頁／関二〇一五a、二〇九頁」。

永享六年六月七日、足利義教は祇園会を見物し、京極亭の棧敷に渡御した（『満濟准后日記』『師郷記』）。『看聞日記』同年六月七日条によれば、祇園会の結構を「唐人」が見物することになり、その棧敷は一色（義貫カ）が用意するということを貞成親王は聞いていた。六月八日条によれば、祇園会を見物し、八日に貞成親王のもとに帰参した庭田重賢の言によれば、「唐人」は見物しなかつたという。その理由は、「先例」が不吉なために、公方足利義教の仰せがなかつたためという。したがって一色が棧敷を用意したという虚説がであるのは、「比興」である、と嘆息している。筆者は、祇園会が御霊信仰に基づく祭礼で、疫病流行を除去する神事であったことによるのではないかと推測している「関二〇一五a、二一〇頁」。

⑩ 明使と満濟・大名との交流

六月九日、管領細川持之らが、「唐人医師」（『唐医』とも表記）に脈をとってもらった。「唐医」が診断書を書き付けた（『満』）。

六月一日朝、「唐使雷（ルイ）内官」（雷春）が、千戸李善を使として満濟に種々の物を届けた。通事周肇らの一座（一号船）官人、二座（二号船）官人使趙諒・通事葛大益、三座（三号船）官人使校尉陳敬からの進物目録が別にあつた（『満』、同六月二四日条も参照）。中国史料にみえない明船の構成員を知ることができるとともに、明使が、外交諮問役の満濟に対しても進物を贈ったことは、特に注目される。

六月二四日、満濟は、智阿を使とし、通事安寧を同行させ、千戸李善には練貫二端・太刀一腰（革袋あり）を、その他の官人に練貫一端・太刀一腰を贈った。「医師唐人方」へ銚子提一具・太刀一腰を遣した（『満』）。

六月一八日、島田定直が「新渡唐墨三丁」を貞成親王に進上した。「唐墨」は、「唐人商売」により流布しているという（『看』）。

⑪ 返書と明の要求事項

六月一五日、管領細川持之が満濟のもとを訪れ、「唐朝へ御返牒御位署」について尋ねた。満濟は、鹿苑院殿（足利義満）の例にならい、「日本国王」とすべきだと答えた（『満』）。

六月一七日、管領細川持之は、安富筑後守を通じ、満濟に「唐人官人」らの「訴訟」三箇条を伝えた。①「賊船」（倭寇）の自今以後の停止、②「賊船」に拉致された「唐人」（被虜人）の「帰唐」、③明船の八月の帰国の三件である（『満』）。

⑫ 足利義教 明使の引見（B）

六月一八日、日野中納言（広橋兼郷）が足利義教の使者として満濟を訪れた。義教が、明日「唐人」を召請するにあたり「御札之様」を相談するものであつた。満濟は、まず曲泉の傍らに立ち、唐使参内の後に曲泉に着することや、役送は近習の沙汰とすることなどを答えた（『満』）。

六月一九日申刻、「唐使」が室町殿に参つたという。「將軍」の直

垂は常の如しであったという。まず南向きの会所で点心があつた。その後、北会所において種々の一献があつた。黄昏に及び唐人が退出したという。陪膳（役送）は「唐人」らが勤仕したという。役送の件につき、日野中納言（広橋兼郷）が早朝、使として満済を訪れた。満済は、鹿苑院殿の御代に「唐人役送」を申し入れているので、問題ない旨を回答した。また満済は、北会所において「唐使」が参る以前に、まず一献があつた。室町第の新造以後は未だ一献がなく、よつて沙汰した。諸大名が折紙（進物折紙）を持参し、各々引物を拝領したという（『満』）。

『看聞日記』によれば、同日、「唐人」が室町第に参り、種々芸能を施したという。「唐人」は「室町殿」（足利義教）に一献を給わり、大いに飲んだという。

⑬明使 五山招請と芸能見物／足利義教 明使の芸能見物

『師郷記』によれば、六月二五日、「唐人」は相国寺に招請されている。また七月一七日期、「唐人」は南禅寺に招請された。「唐人」は同寺長老に会えなかつたので、着座せずに退出したという。

六月二八日、「唐使一官人（号雷（ルイ）内官ト）（雷春）へ五色百籠・楹（さかだる）十荷を遣した。内々に「時宜」（足利義教の意向）を得て、赤松満祐が昨日伺い申し入れたものである。官人方への使は智阿、通事安寧を同行させた（『満』）。

『満済准后日記』同年七月四日条によると、日野中納言（広橋兼郷）が満済のもとを訪れ、明日五日、足利義教が「唐人在所」を訪れるので、鹿苑院殿（足利義満）の例にならつて、「御乗物」は「御車」「御梁橋」「御板輿」のいずれがよいかを尋ねた。満済は鹿苑院殿の御沙汰は「御梁橋」一途だったようだが、「御車」がよいと答えた。七月五日、足利義教自らが明使の宿所を訪れ、明使の芸能を見物している。

將軍渡御唐人在所、御車云々、御直垂、被寄御車於堂上、唐参

向庭上云々、申半刻計渡御、子初刻還御云々、火曲以下種々芸能唐沙汰云々、一献唐人一向用意、魚鳥類云云、三条中納言（正親町三条実雅）参御車云々、諸大名大略参云云、（『満』）

今日、室町殿（足利義教）唐人宿（六条坊門大宮長福寺、「時衆寺」入御（御車）、唐人種々施秘術之能、入見参云々、有一献（赤松（満祐）一献奉行）、（『看』）

義教は、六条坊門大宮長福寺の「唐人宿」を訪れた。直垂を着て、「御車」で「入御」した。時刻は、申半刻ばかりに「渡御」し、子初刻に「還御」した。明使は、「火曲以下種々芸能」「種々」「秘術之能」を披露した。『満』は、一献を「唐人」がすべて用意し、肴は魚鳥類だとするが、『看』では赤松満祐が一献を奉行したとする。

ついで義教が日本の猿楽能を室町殿（室町第）において、明使に見物させた。『満済准后日記』永享六年七月一六日条によれば、日野中納言（広橋兼郷）が満済のもとを訪れ、今日唐人が室町殿に参つた。足利義教は、申樂（猿楽）を多武峰に沙汰しよう命じたことを話した。今日よりの「御所中」の祈禱は「唐人」が参つたため延引したという。この猿楽について、『看聞日記』同年七月一六日条には、「唐人」に観世座が仕る「結構」を見せるため、室町殿猿楽が延引されたと記されている。しかし同日中に、猿楽の延引は虚説と訂正されている。七月一七日程には、昨日の猿楽を、「唐人」が見物に参つたとある。

八月五日、「唐人」（明使）は室町殿に参り、猿楽を見物した（『満』『看』）。火曲以下の芸能を致したという（『満』）。

⑭明使の帰国／足利義教 明使の引見（C）
八月一九日、「唐人」は帰唐の御暇を申すために、室町殿に参つた（『看』）。「唐人官人五人方」へ「還礼物」（返礼の礼物）を遣わした。一号船は太刀一腰・扇三（十）本（三裏）・銚子提三具・打枝一・高檀紙一束、二号船は太刀一腰・扇二十本（二裏）・銚子提

二具、三号・四号・五号船は、一号船と同様であった。使者は作阿、通事は安寧（唐阿と号す）が務めた（『滿』）。

八月二一日、「唐人」（明使）は兵庫に下向した（『滿』『看』）。今月中に帰唐の船が出るということである（『看』）。だが『師郷記』永享六年八月二三日条には「今日唐人等兵庫下向了」とあり、『如是院年代記』の同日条も「唐官人等出都」とある。

八月二三日、管領細川持之は、安富筑後守を通じ、宣徳帝あての「御返牒」（表）の年号について、前回（永享四年）の「渡唐朝御書」は「唐年号」にしたが、今回は日本年号にすべきかどうかについて、満済に諮問した。鹿苑院院主の宝山和尚は「支干」（干支）にして年号を略すことを提案したという。満済は、今度は以前と同じく「唐朝年号」を使うが、以降は使用しないという書を付すべきだと答えた。その理由として、日本は「神国」だから「随」（隋）・「唐朝の儀」は叶い難いと述べている。八月二四日、管領細川持之は、安富筑後守を通じ、昨日の意見を内々に奉行を通じて披露したが決定しなかったとし、再度満済に諮問があった。満済は昨日と同様の回答をした（『滿』）。森茂曉氏は「この時、義教が明の皇帝に差し出した国書は残念ながら現在知られていない」「森二〇〇四、一五二頁」とするが、『善隣国宝記』巻中に足利義教表（二四号。年月日を省略）、巻下に別幅（礼部あての咨文、三号）が収められている。別幅は、「宣徳玖年捌月式拾参日」とあり、明年号を使用している。宣徳九年は、永享六年（一四三四）にあたる。

以上の経緯をみると、明使一行が京都を出発した後に、宣徳帝あての国書が作成されたことになる。使者を遣し、兵庫において明使に国書を手渡したのだろうか。

九月三日、「唐人」（明使）は兵庫より帰唐のため出船したという（『看』）。

以上、たいへん長くなったが、足利義教による明使雷春や遣明使

への応対を述べてきた。遣明船や明船の行程が随時、幕府に報告され、それに基づき、明使の宿所、引見の日程やその際の儀式次第などを綿密に準備していた。義教は室町殿（室町邸）に明使を五度も呼び、引見儀式の他、猿楽を見物させた。さらには義教自身が明使宿所を訪れ、中国の芸能を見物している。日中の芸能競演による外交が行われていたのである。

尚、『看聞日記』永享七年九月一八日条には、「西雲庵以挙状唐人二人参也、境内為一覽云々、近来在京唐人也」とあり、近来在京の「唐人」二人が挙状をもって西雲庵を訪れている。

（四）朝鮮使（通信使） 高得宗

世宗二十一年（一四三九）四月二九日、高得宗は告身を還給され、日本通信使に任じられた（朝鮮『世宗実録』卷八五、二十一年四月丙午条）。五月三日、高得宗は僉知中枢院事に任じられた（朝鮮『世宗実録』卷八五、二十一年五月庚戌条）。七月三日、高得宗は日本に赴く際の事目を提出した（朝鮮『世宗実録』卷八六、二十一年七月己酉条）。七月二一日、高得宗は漢城を出発した。世宗は得宗を引見し、日本国王（足利義教）あての国書を託した（朝鮮『世宗実録』卷八六、七月丁巳条。『善隣国宝記』巻中、正統四年七月二二日付、世宗国書、二六号）。

①足利義教 通信使の引見

季瓊真薬『蔭涼軒日録』によると、永享二十一年（一四三九）二月二五日条に「高麗通信使来日、於殿中可導之旨有命、伊勢守之奉」とあり、足利義教は、来日した「高麗通信使」（高得宗）を殿中に引導することを季瓊真薬に命じた。同、二月二六日条には、次のようにある。

高麗通信使参殿中、乃於南面欄中三拜、而奉書所貢方物件々、納之正実坊公倉、書并別録則在当寮、

「高麗通信使」は室町第殿中に参り、南面欄中において三拜し、国

書と「方物」を奉った。方物は正実坊御倉に、国書と別録は蔭涼軒が預かった。

永享一二年正月、足利義教は、前関白・関白以下の諸公卿が室町第に参賀するのと同じ日、通信使を引見した。万里小路時房『建内記』永享一二年正月一〇日条には、次のようにある。

天晴、早旦参賀 室町殿、每春之佳例也、

前関白（九条） 満輔公、烏帽直衣、関白（二条） 持基公、

同、前摂政（一条） 兼良公、冠直衣、（中略）

高麗人先有御対面事、申次左兵衛権佐（高倉） 永豊朝臣（薄青狩衣）也、高麗人入中門昇同廊南切妻（乍着□履昇之）、申

次来寝殿南簀子辺招引之、各経簀子参南面御会所、候何所哉可尋、此俗各時服如新靺鞨装束、着冠着黒物有石帯、上首一人胸与背有縫物也、追有進物等也、（下略）

「高麗人」「御対面事」については、申次は高倉永豊であり、薄青の狩衣を着ていた。「高麗人」は、中門を入り同廊南切妻を昇った（履き物は履いたまま）。申次が寝殿南簀子辺りに来て彼らを招引した。各々が簀子を経て南面の御会所に参った。通信使の衣服は「新靺鞨」の装束の如きで、冠を着け、黒物を着て、石帯があった。上首一人（正使高得宗）の胸と背に縫物があった。これは、宋希璟も着けていた胸背のことである。その後、進物などを献じた。右の引用の後に、「今日自 室町殿被進美物・御榼等云々、高麗酒被進云々」とあり、足利義教が禁裏に酒肴とともに高麗酒を献じたことがわかる。

②通信使の遊覧

足利義教は、通信使に五山を遊覧させた。『蔭涼軒日録』永享一二年正月一二日条には、「高麗官人可使五山一見之由、以飯尾大和守被仰出矣」とあり、義教は飯尾貞連を通じて、「高麗官人」（通信使）に五山を一見させることを蔭涼職の季瓊真薬に命じた。『蔭涼軒日録』によれば、正月一日、義教は相国寺に対し、通信使の

接待および寺中の清掃を命じた。正月二六日、義教は「高麗官人」に御坊の泉水を見せることを命じた。正月二八日・二九日も「高麗官人入寺」とあり、通信使は相国寺へ入った。二九日条には「一見之礼謹白之」とあり、通信使は入寺一見の礼を述べている。

③通信使への返礼品

通信使の帰国が迫ってきた二月九日、足利義教は「高麗返物」、すなわち通信使に付す返礼品の出資を公方御倉の初井方に命じた。二月一五日、季瓊真薬は「高麗御返章」（世宗宛の返信の国書）の草案を書き、義教の台覧に供した。さらに清書して再び義教の台覧を経るべしとの義教の指示があった。二月一八日、義教は、朝鮮への返礼品は僧を遣して贈るよう命じた（以上、『蔭涼軒日録』）。

④通信使の帰国／足利義教 通信使の引見

『蔭涼軒日録』永享一二年二月一九日条は、通信使の帰国（出京）について、次のように述べている。

朝鮮官人、為帰国参于殿中而請暇去、於御会所御対面、御返章被遣、書并箱如彼報而被贈之者、扇子百本・太刀十振・朱椀一具・奈良桶二箇、以僧遣之、

「朝鮮官人」が帰国のため、室町殿（室町第）中に参り、暇請をした。義教は、会所において高得宗らに対面し、世宗宛ての返書を遣した。返書の体裁と箱は、朝鮮からの国書を模倣して作ったものであった。扇子などの返礼品を贈った。

以上みてきたように、足利義教は、高得宗らを三度（入洛時、正月参賀、帰国時）、室町第において引見している。特に正月の撰関以下の諸公卿による参賀と同日に引見していることに注目したい。正月参賀に異国使節を参加させることは、唐朝や明朝などの中国王朝や、古代の律令国家にもみられる。例えば、『続日本紀』卷二二、天平宝字三年（七五九）正月戊辰朔条には、「御大極殿受朝、文武百官及高麗蕃客等、各依儀拜賀」とあり、渤海使が、淳仁天皇の大

極殿の朝賀に参列して拝賀している。皇帝や天皇が、官人たちに異国を理念的に（あるいは願望として）「支配」している様を見せるという国内向けの政治的演出である。義教の場合、公卿たちと通信使を同席させてはいないものの、同日に引見することで、通信使を「朝貢」使節の如く扱い、公家にアピールしたのではなからうか。

また義教は、通信使に相国寺などを巡らせ、また国書や返礼品などについて季瓊真薬や公方御倉に細かく指示している。

『建内記』永享二年二月二十九日条によれば、足利義教は、「筑紫御敵」の少式嘉頼と菊池持朝の降伏を許し、大内持世との和睦を命じた。その理由について「高麗盗人連続衰微難治之由、今度渡朝高麗人等歎申、仍及此御沙汰」とあり、「高麗人」（通信使）が「盗人」（寇賊、倭寇）の禁圧を請うたためだという。佐伯弘次氏は、少式嘉頼の赦免工作は、通信使と大内持世の双方によってなされたとし、朝鮮使節による外交交渉と大内持世による政治工作が連携することによって実現したとする（佐伯一九九二）。

世宗二年（一四四〇）五月二五日、日本通信使高得宗・副使上護軍尹仁甫らが漢城に帰り、「日本国王」（足利義教）の書契をもたらしした。この日、世宗は思政殿において彼らを引見した（朝鮮『世宗実録』卷八九、二年五月丙寅条）。それより前の五月一九日、世宗は、日本通信使書状官の金礼蒙を引見し、日本山川の險夷、宮室制度、接待の厚薄を尋ねている（朝鮮『世宗実録』卷八九、二年五月庚申条）。

五 足利義勝の応対

（一）朝鮮使（通信使） 卞孝文

嘉吉元年（一四四一）六月二四日、足利義教は赤松満祐によって、満祐の子教康郎において殺害された（嘉吉の変）。義教の子の義勝が、

將軍職を継承した。

世宗二十四年（一四四二）二月二四日、卞孝文が通信使に任じられ、告身が給された（朝鮮『世宗実録』卷九八、二四年二月庚戌条）。

この通信使一行の行程については、朝鮮『世宗実録』卷一〇二、二五年一〇月甲午（一三日）条に収められた、卞孝文の復命書に詳しい。翌年春、一行は対馬島に至り、孝文は宗貞盛に会った。ついで赤間関に至り、大内教弘に赤崎浦で迎えられて山口に入った。その後、一行は京都に向かった。

①諸大名 通信使応対の要脚の負担／通信使の入京

通信使入京までの幕府の対応については、橋本雄氏が詳細に検討している（橋本二〇一一、三三三～三四二頁）。橋本氏の解釈を踏まえて、時系列にそって述べておきたい。

『康富記』嘉吉三年五月六日条によれば、肥前入道（政所奉行人の飯尾為種）が中原康富に次のように語った。「近日『高麗人』（通信使）が来朝するという。以前に要脚（必要経費）を諸大名に懸けようとしているので、今時分諸大名は、諸国役出銭が叶わないため、『高麗人』の入京を拒否して追い返すべきだとした。管領畠山持国が事情をよくわかっているため、諸大名は『一揆』して高麗人を追い返そうとするだろう」という。大外記清原業忠に諮問したところ、業忠は、国書の文章の咎をもって責めるのがよいという案を示した。同、六月一九日条には、入京に至る経緯を述べられている。今度の「高麗人来朝事」について、兵庫津に着く以前に、管領畠山持国のもとで評定があった。その結果「『室町殿』（足利義勝）が幼いため、諸大名は国役以下の要脚を納めないだろう（無沙汰）したがつて『日本』（史料では、その右に『都』とある）に入ってはならない」と伝えた。「高麗人」は「従来のように商売のためではない。普広院殿（足利義教）の弔いのために参洛したのだ」と述べた。諸大名らは評議して、入京を許可した。

橋本氏によれば、国役は人夫役のことで、出銭は人夫役や饗応費などの接遇諸経費に充てられた〔橋本二〇一一、二二三八頁〕。朝鮮使節接遇の諸経費（兵庫から京都までの荷物の運送費や、京郊諸地域での接待費・饗応費など）に充てられたとみる〔橋本二〇一一、二四〇頁〕。橋本氏の指摘するように、近世の通信使が来日した際、使行ルートの諸鄉村に対して国役が課され、運送・饗応の費用に充てられた〔橋本二〇一一、二四二頁〕。その先駆けとみてよい。

②足利義勝 通信使の引見

六月一九日、卜孝文らは室町殿（室町第）に参上し、足利義勝に謁見した。『康富記』嘉吉三年六月一九日条には、次の記述がある。

高麗人参入事、

是日高麗人参于室町殿、懸御目者也、当御代（足利義勝）初度、且奉弔普広院殿（足利義教）喪之由聘使也云々、官人名可尋注之、其儀、各乗馬也、布衣著笠云々、其数及五十騎許歟云々、路地作楽、或馬上操之、笛一人、鼓一人、琵琶一人、鉦鼓一人、其外吹物二人有之云々、進上物、牒状、可尋注之、東山双林寺之傍景雲庵為休所云々、今日三条東洞院北行、中御門西行、室町北行参御所惣門云々、供給食物事如先規、斯和殿・勘解由小路殿・千代徳殿被致下行云云、

右の記事から、次の（ア）から（オ）が読み取れる。

（ア）義教と同様に、室町殿（室町第）が使節引見の場所として使用された。その際、「官人」（通信使）の名を調べて記録している。
（イ）室町殿までに向かう通信使二行の行列は、各々馬に乗り、布衣、笠を着したという。その数は五十騎ばかりに及んだという。路地において音楽を奏で、馬上で楽器を操った。笛一人、鼓一人、琵琶一人、鉦鼓一人、その外、吹物が二人であったという。三条東洞院を北に行き、中御門を西に行き、御所（室町殿）惣門に参ったという。

（ウ）進上物と牒状について、尋ねて記録した。

（エ）通信使の休所（宿所）は、東山双林寺の脇の景雲庵であった。（オ）供給（接待・饗応）のための食事は、先規の如く、斯波殿（義健）・勘解由小路殿（在貞）・千代徳殿が担当した。

前述した朝鮮『世宗実録』卷一〇二、二五年一〇月甲午（一三日）条によれば、通信使卜孝文らは、次のように説明している。書契と礼物を持って御所を訪れ、国王は殿上に坐し、臣は書契を奉じて楹外に跪いた。僧一人が跪づいて書契を受け、王は案（物を載せる台・机）の上に置いた。臣以下の正官は楹外に立ち、軍官以下は庭に立った。皆四拜を行った。

また席の取り方（面位）をめぐる幕府側と通信使側とで意見が対立した。幕府側が「管領北側、使者東側」を主張したのに対して、使者側は「管領西側、使者東側」を主張した。結局、飯尾貞連（「大和守」）の「管領東側、使者西側」という妥協案で決着した。幕府側では、管領が南面の位置をとることになり、幕府が朝鮮を一段下の位置におこうとしたことを意味する。村井章介氏は、「幕府が東アジアの外交関係における慣例の意味を熟知したうえで、かなり柔軟な外交的対応をしたことを示す」と同時に、「朝鮮を下位におこうとする伝統的な意識の残存をも、みのがすわけにはいかない」と述べている〔村井一九八八、四八頁〕。この見解に対して、高橋公明氏が反論した。両氏による中世日本人の朝鮮観をめぐる論争の争点となった史料である〔高橋一九八五／村井一九八八〕。

通信使が幕府に求めた案件について、『建内記』嘉吉三年六月二三日条には、次のように記されている。

高麗国朝貢使来朝、先日参 室町殿奉拝云々、伝聞赤松左馬助（則繁）（故（赤松）満祐法師弟也、謀反人也、）去々年没落播州、不知行方之処、菊地被相馮、越于高麗国、打取一ケ国及難儀之由、今度高麗人歎申云々、仍可被退治之由、有沙汰云々、

通信使を「高麗国朝貢使」と表記しており、橋本雄氏のいう《仮想の朝貢使節》という意識が端的に表現されている。また万里小路時房の伝聞情報によれば、赤松満祐の弟則繁が、嘉吉元年、播磨国を没落した後、行方知らずとなっていたが、菊池氏(肥後国)に頼み、「高麗国」に渡り、一ヶ国を討ち取り、難儀に及んでいると言ったことを、「高麗人」が嘆き申した。そのためその退治を命じる沙汰があったという。だが朝鮮『世宗実録』には、赤松左馬助に関する記述はみえない。この逸話をもとに『嘉吉物語』(『続群書類従』合戦部)が書かれている[関二〇〇八、三六頁]。

③通信使 相国寺弔問法会への参列

『看聞日記』嘉吉三年七月二日条には、通信使が相国寺に参り、足利義教弔問の法会に参列した。

高麗人相国寺参、法堂二立棚、供具数杯高麗布(□段)、等積置、唐人読祭文、焼香礼拝哭泣、普広院(足利義教) 奉尊云々、廿四五人列参、僧俗見物群衆、大方殿(日野重子) 女中、尼衆参、三条(正親町三条実雅)・管領(畠山持国)・諸大名以下群参、門居警固□入雑人云々、

「高麗人」(唐人)とも表記)二十四、五人が、相国寺に列参し、祭文を読み、焼香し礼拝して、哭泣した。僧俗群衆がそれを見物している。この儀式には、日野重子(足利義教室、義勝・義政の母)の女中や尼衆、正親町三条実雅・管領畠山持国や、諸大名以下も群参した。『看聞日記』同年七月三日条によれば、貞成親王は光蔵主と「唐人」のことについて雑談している。

『建内記』嘉吉三年七月六日条には、「高麗人乗馬過蓬門、伺見了、馬上鼓楽者也」とある。万里小路時房は、「高麗人」(通信使)一行が、自邸の門前を通り過ぎたのを見た。一行の中には馬上で奏楽する者もいた。

おわりに

以上、室町幕府が異国使節に対する応対について、時系列に即して述べてきた。最後に全般的な特徴を整理しておきたい。

足利義満は、明使や遣明使を出迎えたり、見送ったりするために兵庫に下向した。足利義教も、義満に倣い兵庫に下向した。兵庫下向は明使への礼を尽くすという意味があった。同時に広く京都周辺の人々(あるいはさらに広範な地域の人々)に対して、明使来日を宣伝する効果をもっていたと考えられる[関二〇一五a、二〇八頁]。異国使節の行列に対して、僧俗男女を問わず、群衆が見物していた。このことは異国使節を迎える室町殿の権威を知らしめることになったであろう。

明船や遣明船などの行程に関する情報が、九州探題らによって逐次幕府に報告された。それに基づき、室町殿の兵庫下向や、明使の入洛、明使の引見の日程が決められたのである。

將軍ないし室町殿の異国使節を引見する場所は、それぞれ異なっていた。足利義詮は、宿所である天龍寺に二度赴いた。義満は、北山第において引見した。義持は、当初は義満を継承して北山第を使用した。その後自身は自身の御所を避けて、宝幢寺や等持寺で引見した。義教は、最初は仁和寺等持院において通信使を引見したが、室町北小路邸に御所を移してからは、室町殿(室町第)を使用した。義勝の引見も室町殿(室町第)であった。

引見にともない日本や明・朝鮮の芸能が催された。異国使節の行列においても奏楽された。將軍ないし室町殿は、異国使節の芸能に深い興味を示した。外交の一環として、芸能の競演が行われたのである。

中でも足利義教は、公家・武家を挙げて異国使節に対処し、幕府重臣や満濟准后らに細かな指示を与えた。自身の権威を上昇させるために、異国使節を積極的に利用したといえる。

最後に、明使入洛の行列が、それを見物した民衆に影響を与えた事例を紹介しておこう。『看聞日記』応永二三年（一四一六）八月二三日条には、次のような記述がみえる。

雨降、地藏拍物、自四条烏丸唐人入洛体学云々、以前諸方風流二も是程無結構、殊勝々々、云々、

伏見荘の百姓が行う地藏拍物は、四条烏丸より唐人が入洛する体を学んだという。貞成親王はその華美なつくりに感心している。

引用・参考文献

- 青山公亮一九五五『日麗交渉史の研究』明治大学文学部文学研究所
- 石田実洋・橋本雄二〇一〇『壬生家旧蔵本『宋朝僧捧返牒記』の基礎的考察―足利義満の受封儀礼をめぐる―』『古文書研究』第六九号
- 伊藤喜良二〇〇八『足利義持』吉川弘文館（人物叢書）
- 伊藤幸司二〇〇二『中世後期外交使節の旅と寺』中尾堯編『中世の寺院体制と社会』吉川弘文館
- 伊藤幸司二〇二〇『日明外交を支えた被虜人―魏天と龍室道淵―』大庭康時・佐伯弘次・坪根伸也編『九州の中世Ⅰ 島嶼と海の世界』高志書院
- 岩井茂樹二〇二〇『朝貢・海禁・互市―近世東アジアの貿易と秩序―』名古屋大学出版会
- 大田壮一郎二〇一四『室町幕府の政治と宗教』塙書房
- 大塚活美二〇〇五『室町将軍・異国使節等の祇園祭見物―中世における首都京都の祭礼―』『京都文化博物館研究報告』第一七集
- 岡本真二〇〇七『外交文書よりみた十四世紀後期高麗の対日本交渉』佐藤信・藤田覚編『前近代の日本列島と朝鮮半島』山川出版社
- 大村拓生二〇一〇『兵庫津の発展と兵庫北関 1 南北朝・室町期の兵庫』新修神戸市史編集委員会編『新修神戸市史』歴史編Ⅱ 古代・中世、神戸市、第九章第一節
- 小川剛生二〇一二『足利義満―公武に君臨した室町将軍―』中央公論新社（中公新書）
- 河上繁樹二〇一三『服飾から見た足利義満の冊封に関する小論』関西学院大学文学部『人文論究』六二巻四号
- 川越泰博・岡本真・近藤剛編二〇一七『石井正敏著作集3 高麗・宋元と日本』勉誠出版
- 木村拓二〇二〇『朝鮮初期における室町幕府への遣使の目的』『朝鮮学報』第二五五輯
- 小葉田淳一九四一『中世日支通交貿易史の研究』刀江書院（同社より一九六九年復刊）
- 小林丈広・高木博志・三枝暁子二〇一六『京都の歴史を歩く』岩波書店（岩波新書）
- 佐伯弘次一九九〇『室町時代の遣明船警固について』九州大学国史学研究室編『古代中世史論集』吉川弘文館
- 佐伯弘次一九九二『永享十二年少式嘉頼赦免とその背景』地方史研究協議会編『異国と九州―歴史における国際交流と地域形成―』雄山閣
- 佐伯弘次一九九七『外国人が見た中世の博多』村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』、山川出版社
- 桜井英治二〇〇一『日本の歴史12 室町人の精神』講談社
- 佐々木銀弥一九九四『日本中世の流通と対外関係』吉川弘文館
- 関周一 二〇〇三『明帝国と日本』榎原雅治編『日本の時代史11 一揆の時代』吉川弘文館
- 関周一 二〇〇八『中世の日朝交流と境界意識』『交通史研究』第六七号
- 関周一 二〇一〇『中華』の再建と南北朝内乱』荒野泰典・石井正敏・村井章介編『日本の対外関係4 倭寇と「日本国王」』吉川弘文館
- 関周一 二〇一二『武家政権と「唐船」』山本隆志編『日本中世政治文化論の射程』

思文閣出版

- 関周一 二〇一三『朝鮮人のみた中世日本』吉川弘文館〔歴史文化ライブラリー〕
 関周一 二〇一五a 『中世の唐物と伝来技術』吉川弘文館
 関周一 二〇一五b 『高麗王朝末期・朝鮮王朝初期の対日使節』『年報朝鮮学』
 第一八号
 対外関係史総合年表編集委員会編一九九九『対外関係史総合年表』吉川弘文館
 高橋公明一九八五『室町幕府の外交姿勢』『歴史学研究』第五四六号
 田中健夫一九七五『中世対外関係史』東京大学出版会
 田中健夫編一九九五『訳注日本史料 善隣国宝記・新訂続善隣国宝記』集英社
 檀上寛二〇一三『明代海禁Ⅱ朝貢システムと華夷秩序』京都大学学術出版会
 張東翼二〇一六『モンゴル帝国期の北東アジア』汲古書院
 中村栄孝一九六五『日鮮関係史の研究』上巻、吉川弘文館
 中村栄孝一九八四『ぎてん 魏天』『国史大辞典』第四巻、吉川弘文館
 橋本雄二〇一〇『中華幻想―唐物と外交の室町時代史―』勉誠出版
 橋本雄二〇一三『NHKさかのぼり日本史 外交篇「7」室町』『日本国王』
 と勘合貿易』NHK出版
 橋本雄二〇一九『足利義満の「日本国王」冊封と勘合貿易の実像』九州国立博
 物館編『室町將軍―戦乱と美の足利十五代―』西日本新聞社・TVQ九州放送・
 テレビ西日本
 早島大祐二〇一六『人があるく 足利義満と京都』吉川弘文館
 藤田明良二〇〇八『東アジア世界のなかの太平記』（市沢哲編『太平記を読む』
 吉川弘文館、二〇〇八年、所収）
 細川武稔二〇一〇『足利義満の北山新都心構想』『中世都市研究15 都市を区
 切る』
 細川武稔二〇一三『北山新都心』に関するノート』『東京大学日本史学研究室
 紀要』別冊「中世政治社会論叢」
 村井章介一九八八『アジアのなかの中世日本』校倉書房
 村井章介二〇一八『明代「冊封」の古文書学的検討―日中関係史の画期はいっ

か―』『史学雑誌』第一二七編第二号

- 村井章介・橋本雄・伊藤幸司・須田牧子・関周一編二〇一五『日明関係史研究
 入門―アジアのなかの遣明船―』勉誠出版
 桃崎有一郎二〇一六『足利義満の首府「北山殿」の理念的位置―北野信仰・明
 徳の乱・狂言と虚構空間―』桃崎有一郎・山田邦和編著『室町政権の首府構想
 と京都―室町・北山・東山―』文理閣
 桃崎有一郎二〇二〇『室町の覇者 足利義満―朝廷と幕府はいかに統一された
 か―』筑摩書房（ちくま新書）
 森茂暁二〇〇四『満濟』ミネルヴァ書房（ミネルヴァ評伝選）
 吉田賢司二〇一七『足利義持』ミネルヴァ書房（ミネルヴァ評伝選）
 米谷均二〇一三『日明・日朝間における肅拝儀礼について』中島楽章・伊藤幸
 司編『東アジア海域叢書11 博多と寧波』汲古書院
 （付記）

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（C）（一般）「中世
 日本の異国使節に関する基礎的研究」（課題番号16K03020、研究代表
 者・関周一）による研究成果の一部である。また宮崎県地域史研究会勉強会
 （二〇二〇年三月二十五日）において本稿の趣旨を報告した。

（宮崎大学教育学部）
 （二〇二〇年一〇月二三日受理）